令和 5 年度

自　己　点　検　評　価　書

令和 5(2023)年 9 月

神戸医療未来大学

1

目次

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 2
Ⅱ．沿革と現況 4
Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価 9
基準 1. 使命・目的等 9
基準 2. 学生 13
基準 3. 教育課程 31
基準 4. 教員・職員 41
基準 5. 経営・管理と財務 50
基準 6. 内部質保証 58
Ⅳ．特記事項 63

Ⅰ．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1．建学の精神・大学の基本理念、使命・目的

本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする。(学則第１条)

本学では、都築学園の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を重視した教育を行っている。それは人間における第一義的特性とは、他と区別される特徴的長所、美点、得意面等を意味し、人にはそれぞれ生来その人に固有の”個性”が賦与されている。高等教育は、さらに進化し、“個性”すなわち“専門性”として、より高度化、社会的、学問的な専門領域や専門分野を「個性」として位置づけている。

「個性の伸展による人生練磨」とは、高等教育における専門性の修得に終わることなく、生涯を通して自己実現を達成していく精神のことである。

従って、本学は、専門性に集中、特化する教育を基本とし、高度専門職、そして天職として自己の人生の社会的使命を自覚することを目指すとともに、さらには、”個性”の持つ独自性のみが可能とする独創性、独創力に最も高い価値を置き、教育を実践することが使命であり、目的であると考えている。

さらに本学では、この建学の精神を具現化すべく、教育理念として「青年は、次世代創造の源泉である。その個性を進展し、人間と社会と地球に福祉的未来を実現する」を掲げている。

これらの理念、使命・目的に基づいて本学は、健康、体育、社会調査、社会福祉の専門家としての知識と技術に加え、豊かな人間性を養成することを目的とし、「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする「こころの福祉」を目指し、「これからの社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成」することとしている。

本学では、建学の精神及び教育理念を具現化するために、人間社会学部未来社会学科、経営福祉ビジネス学科及び健康スポーツコミュニケーション学科を設置している。各学科の人材養成の目的は次のように定めている。

①人間社会学部 未来社会学科

社会に現存する諸問題に関心を高め、それらを社会学・社会福祉学・心理学等を中心とした社会科学の視座から理解・分析することにより、人と社会の多様性を理解するとともに、広く人と社会の未来を構想する能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

②健康スポーツコミュニケーション学科

健康･スポーツ分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキ

ルを高め、教育分野の指導者のみならず生活の質の維持･向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康･運動の指導ができる人材を育成することを目的とする。

③人間社会学部 経営福祉ビジネス学科

人間と社会の関係や人間と組織の関係に関わる知識、社会調査のスキルなどを活用することにより、さまざまな社会現象に潜む課題、営利・非営利の組織が抱える課題を発見・分析・解決する能力を身につけた人材を育成することを目的とする。

2. 大学の個性・特色

(1) あらゆる職業に必要な福祉マインドとコミュニケーション能力の育成

本学は、開学時に福祉を中心とした大学として開設されたことから、現在に至るまで、福祉マインド、すなわちコミュニケーション能力やその基盤となる心理学の知識の修得を目指してきた。これらの知識や技術は、すべての人の幸せの実現のためであり、すべての人の生活の質の維持・向上である。人のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする「福祉マインド」は単に「やさしい心」「思いやりの心」の意味ではなく、それぞれの人間の価値を踏まえて役割を実行するために必要な素養である。

本学では、よりよい社会を実現するためには人間の多様性や一人ひとりのもつ価値観や幸福感を受け止め、理解することが必要と考え、相手のニーズや要望を汲み取るべく、福祉マインドとコミュニケーション力を大切にしている。

(2) 地域に根差した大学

地方に位置し、地域に根差した大学として、学生、教職員ともに地域連携事業やボランティア活動、専門性を生かした提言等、地域のニーズに応えている。

大学と地域との関わりとしては、従来から、地域住民に向けて地域公開講座を開催し、さらに福崎町との連携協定の一環として令和5 (2023) 年度より福崎町老人大学に健康科学部を創設し、本学の教員が講義を展開している。

また、健康スポーツコミュニケーション学科では、スポーツ指導実習として福崎町体育館や小学校に出向して､福崎町親子運動教室や学童運動教室を実施している。加えて、両教室は、福崎町健康づくり推進協議会の取り組みとしての連携にも貢献している。

未来社会学科では、未来社会学の授業で、福崎町における社会資源の調査活動を実施し、社会福祉士養成課程のセミナーにおいて「オレンジカフェ結」を通じた地域住民との交流を導入している。

上記のような取り組みを通じ、地域に根差した大学としての地域貢献を果たし、

かつ、地域貢献活動に学生が参加することにより、学生のコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力、調整能力、対人関係構築能力等の基本的能力の育成を図っている。

(3) 積極的な留学生の受け入れと国際交流

大阪天王寺キャンパスには経営福祉ビジネス学科を設置しており、平成22(2010)年度から留学生を積極的に受け入れてきた。経営、ビジネス、データサイエンス、福祉を学び、卒業後、起業を目指すために入学してくる留学生が増えてきた。単に日本語が上達し、商学や経済を学ぶだけでなく、日本のビジネスモデルを学修し、そのノウハウをもって母国でビジネスを展開したいと考えている学生から選ばれているというのが特色といえる。

「こうべ未来国際文化交流会」は、神戸医療未来大学国際交流センターが留学生と協同して運営するウェブサイトである。本学でのキャンパスライフや地域社会との連帯を留学生の母国や世界に向けて情報発信している。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

本学は、平成 12 (2000) 年 4 月、福祉分野の人材養成を行うことを目的とする「近畿福祉大学」として開学した。開学当初の学部・学科は、社会福祉学科の 1 学部、学科は、社会福祉学科（入学定員 200 人)、介護福祉学科（入学定員 100 人)、福祉産業学科（入学定員 200 人）の 3 学科であった。

平成 16（2004）年 4 月に社会福祉学部に福祉心理学科（入学定員 100 名）を開設し、産業福祉学科の入学定員 200 人を 100 人へと変更した。

その後、平成 20 (2008) 年 4 月に社会福祉学科を生活医療福祉学科に名称変更し、福祉心理学科を臨床福祉心理学科に名称変更した。これに伴い「近畿福祉大学」から「近畿医療福祉大学」へと名称変更した。また、福祉健康スポーツ学科 (入学定員 100 人) を開設し、平成 21 (2009) 年に応募者が減少した介護福祉学科 (入学定員 100 人) の学生募集を停止し、経営福祉ビジネス学科（入学定員 100 人）を開設した。

平成 22 (2010) 年 4 月、大阪天王寺キャンパスを開設し、経営福祉ビジネス学科の定員を 100 人から 150 人に変更した。姫路キャンパスの生活医療福祉学科の入学定員を 200 人から 150 人に変更した。

平成 23（2011）年 4 月、社会福祉学部の福祉健康スポーツ学科（100 人）の募集を停止し、健康スポーツコミュニケーション学科（入学定員 100 人）を開設した。

平成 25（2013）年 4 月、「近畿医療福祉大学」から「神戸医療福祉大学」に名称変更した。この大学名称変更については、大学本部のある姫路キャンパスに加えて、大阪天王寺キャンパスを開設したことにより、姫路キャンパスと大阪天王寺キャンパス

の中間に位置する「神戸」を大学名称に使用した。

また、社会福祉学科（入学定員 250 人）を開設し、生活医療福祉学科（入学定員 150 人）及び臨床福祉心理学科（入学定員 100 人）の募集を停止し、学科構成を見直した。さらに経営福祉ビジネス学科の入学定員を 150 人から 100 人に変更し、健康スポーツコミュニケーション学科も入学定員を 100 人から 50 人に変更した。

平成 27（2015）年 4 月、社会福祉学部の健康スポーツコミュニケーション学科の入学定員を 50 人から 100 人へ変更し、社会福祉学科の入学定員を 250 人から 200 人へと変更した。

平成 29（2017）年 4 月、社会福祉学科の入学定員を 200 人から 170 人へと変更し、経営福祉ビジネス学科の入学定員を 100 人から 130 人へと変更した。

令和 2（2020）年 4 月、社会福祉学部の学部名称を人間社会学部に名称変更し、学際的な学科構成を反映する学部名称とした。同時に社会福祉学科の入学定員を 170 人から 120 人へと変更し、健康スポーツコミュニケーション学科の入学定員を 100 人から 150 人へと変更した。

令和 3（2021）年 4 月、健康スポーツコミュニケーション学科の入学定員を 150 人から 180 人へと変更し、経営福祉ビジネス学科の入学定員を 130 人から 100 人へと変更した。

令和 4（2022）年 4 月、社会福祉学科を未来社会学科へと名称変更した。これに伴い、大学名を「神戸医療福祉大学から神戸医療未来大学に名称変更した。

令和 5（2023）年 4 月、経営福祉ビジネス学科を経営データビジネス学科に名称変更する。

［本学の沿革］

平成 12 年 4 月　近畿福祉大学開学

社会福祉学部（入学定員）		（収容定員）
社会福祉学科	200 人	800 人
介護福祉学科	100 人	400 人
福祉産業学科	200 人	800 人

平成 16 年 4 月　社会福祉学部福祉心理学科設置（100 人）

入学定員の変更

福祉産業学科　200 人　→　100 人

平成 20 年 4 月　近畿医療福祉大学に名称変更と学科の名称変更・設置

社会福祉学科　⇒　生活医療福祉学科

福祉心理学科　⇒　臨床福祉心理学科

福祉健康スポーツ学科設置（100 人）

福祉産業学科募集停止（100 人）

平成 21 年 4 月　社会福祉学部に経営福祉ビジネス学科設置（100 人）

	介護福祉学科募集停止（100 人）	
平成 22 年 4 月	大阪天王寺キャンパスを開設、	
	経営福祉ビジネス学科大阪天王寺キャンパスを開設	
	社会福祉学部の 2 学科、入学定員の変更	
	経営福祉ビジネス学科	100 人 → 150 人
	生活医療福祉学科	200 人 → 150 人
平成 23 年 4 月	社会福祉学部健康ｽﾎﾟｰﾂｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科設置（100 人）	
	福祉健康スポーツ学科　募集停止（100 人）	
平成 25 年 4 月	近畿医療福祉大学から神戸医療福祉大学に名称変更	
	社会福祉学部の入学定員変更	500 人 → 400 人
	社会福祉学部に社会福祉学科を設置（250 人）	
	社会福祉学部の 2 学科、入学定員の変更	
	経営福祉ビジネス学科	150 人 → 100 人
	健康ｽﾎﾟｰﾂｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	100 人 → 50 人
	生活医療福祉学科　募集停止（150 人）	
	臨床福祉心理学科 募集停止 （100 人）	
平成 27 年 4 月	社会福祉学部の 2 学科、入学定員の変更	
	健康ｽﾎﾟｰﾂｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	50 人 → 100 人
	社会福祉学科	250 人 → 200 人
平成 29 年 4 月	社会福祉学部の 2 学科、入学定員の変更	
	社会福祉学科	200 人 → 170 人
	経営福祉ビジネス学科	100 人 → 130 人
令和 2 年 4 月	社会福祉学部を人間社会学部に名称変更	
	入学定員の変更	
	社会福祉学科	170 人 → 120 人
	健康ｽﾎﾟｰﾂｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	100 人 → 150 人
令和 3 年 4 月	人間福祉学部の 2 学科、入学定員変更	
	健康ｽﾎﾟｰﾂｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝ学科	150 人 → 180 人
	経営福祉ビジネス学科	130 人 → 100 人
令和 4 年 4 月	神戸医療福祉大学から神戸医療未来大学へ名称変更	
	社会福祉学科を未来社会学科へ名称変更	
（令和 5 年 5 月	経営福祉ビジネス学科を経営データビジネス学科に名称変更）	

2. 本学の現況

・大学名　神戸医療未来大学

・所在地　兵庫県神崎郡福崎町高岡字塩田１９６６番地の５

・学部構成

人間社会学部

未来社会学科

入学定員 120 人　　収容定員 480 人

経営福祉ビジネス学科（現経営データビジネス学科）

入学定員 100 人　　収容定員 430 人

健康スポーツコミュニケーション学科

入学定員 180 人　　収容定員 690 人

・学生数、教員数、職員数

表Ⅱ－2－1　学生数　（令和 5 年（2023)年 5 月 1 日現在、データ編表 F－4 参照）

単位：人

学部	学　科	在籍学生数				
		1 年次	2 年次	3 年次	4 年次	合計
人間社会学部	未来社会学科	19	24	41	66	150
	健康スポーツコミュニケーション学科	73	64	88	102	327
	経営福祉ビジネス学科（現経営データビジネス学科）	77	47	89	114	327
学部合計		169	135	218	282	804

表Ⅱ－2－2 教員数（令和5年(2023)年5月1日現在、データ編表F－6参照）

学長１人　副学長１人

単位：人

学部	学　科	教授	准教授	講師	助教	助手	計
人間社会学部	未来社会学科	15	4	2	0	0	21
	健康スポーツコミュニケーション学科	10	2	6	0	0	18
	経営福祉ビジネス学科（現経営データビジネス学科）	6	1	3	0	0	10
合　計		31	7	11	0	0	49

表Ⅱ－2－3　職員数（令和 5 年(2023)年 5 月 1 日現在）

単位：人

学部名	大学事務局	図書館	計
人間社会学部	33	2	35

Ⅲ．評価機構が定める基準に基づく自己評価

基準 1．使命・目的等

【評価】
基準 1 を満たしている。

1－1．使命・目的及び教育目的の設定
1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
1-1-②　簡潔な文章化
1-1-③　個性・特色の明示
1-1-④　変化への対応

（1）1－1 の自己判定
基準項目 1－1 を満たしている。

（2）1－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
1-1-①　意味・内容の具体性と明確性
神戸医療未来大学の建学の精神は「個性の伸展による人生練磨」である。これは創設者の「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい」という言葉に由来している。【資料 1－1－1】【資料 1－1－2】
大学の目的についても学則第 1 条で「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育むことを目的とする」と明文化している。
これらの理念、使命・目的に基づいて本学は、「福祉のプロとしての知識と技術に加え、豊かな人間性を養う」ことを教育方針とし、「相手のこころを理解し、受け入れ、ともに生きていこうとする「こころの福祉」を目指し、「これからの福祉社会を力強くリードしていく力をもった人材を育成」することを企図している。
本学は 1 学部（人間社会学部）3 学科（未来社会学科、健康スポーツコミュニケーション学科、経営福祉ビジネス学科）で構成されており、学科ごとに次のように人材養成の目的を定めている。【資料 1－1－3】

①未来社会学科
高齢者、障がい者、児童、貧困者等を対象に、身体・医療的側面、心理・社会的側面、経済・制度的側面の視点と枠組みをもって、個人の生活理解と問題やニーズの発見を行い、福祉・保健医療サービス、地域の社会資源を活用した支援マネジメントができる社会福祉専門職の育成を目的とする。

②健康スポーツコミュニケーション学科

健康･スポーツ分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず生活の質の維持･向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康･運動の指導ができる人材を育成することを目的とする。

③経営福祉ビジネス学科

人に寄り添い、組織をリードし、社会に貢献することを自らの目標に定め、福祉と経営に必要なマインド、スキル、知識を身につけることで、人、組織、社会の抱える様々な課題に気付き、その原因を分析し、解決策を提案・実行できる人材を養成することを目的とする。

1-1-②　簡潔な文章化

大学の建学の精神、大学の基本理念、目的は、1－1－①で示したように簡潔に文章化されており、学生便覧、大学案内、ホームページ上で公表されている。【資料 1－1－4】【資料 1－1－5】【資料 1－1－6】

1-1-③　個性・特色の明示

大学の目的は学則第 1 条に定められ、それに基づき学科の目的も学則第 4 条第 2 項に明示されている。これらを踏まえて、教育課程、学生支援、キャリア支援等の大学活動全般に関連付けて実施されている。留学生に対してもきめ細やかな指導が本学の特色となっている。これは建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に則り､「人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育む」という本学の目的に沿ったものであり、これこそが本学の個性・特色となるものである。【資料 1－1－4】

1-1-④　変化への対応

建学の精神は、大学の教育の目的の原点として根幹を成すものであり、引き続き建学の精神を堅持し、それらに基づいた教育活動を展開する。一方本学では、令和 4（2022）年 4 月には大学の名称を「神戸医療未来大学」へ、社会福祉学科の名称を「未来社会学科」へと変更し、時代の変化や社会の要請やニーズに適った学部学科の名称変更を行い、教育課程の再編を図り、その際には人材養成の目的や教育目標、三つのポリシー等を見直し、学則等へ反映している。

(3) 1－1 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的は、大学教育の基礎となる考えであるため、これらをベースに三

つのポリシーや育成する人材像を構築していく。そのため、教育課程や育成する人材像が、大学の使命、目的と合致しているか、自己点検・評価を行う。これらの自己点検・評価を中期計画に組み入れ、年度ごとに計画の達成度などを振り返ることにより、計画の着実な達成を目指す。

エビデンス集（資料編）
【資料 1－1－1】学則第 1 条
【資料 1－1－2】学生便覧
【資料 1－1－3】学則第 4 条第 2 項
【資料 1－1－4】学生便覧
【資料 1－1－5】大学案内
【資料 1－1－6】神戸医療未来大学ホームページ

1－2. 使命・目的及び教育目的の反映
1-2-①　役員、教職員の理解と支持
1-2-②　学内外への周知
1-2-③　中長期的な計画への反映
1-2-④　三つのポリシーへの反映
1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

(1) 1－2 の自己判定
「基準項目 1－2 を満たしている。」

(2) 1－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
1-2-①　役員、教職員の理解と支持
本学の使命・目的、人材養成の目的は、学則に規定している。学則の制定・改正は、教授会等の議を経て学長が案を決定し、理事会の承認を得ている。これらの審議の段階で、本学の使命・目的、人材養成の目的などの本学にとっての重要事項が教員によって審議され、その後、最終的に理事会での決定により、役員・教職員に理解され、支持が得られている。
全教職員への周知については、教員は学科会議、職員は事務長から課長への伝達を通じて行っている。
【資料 1－2－1】【資料 1－2－2】【資料 1－2－3】【資料 1－2－4】【資料 1－2－5】

1-2-②　学内外への周知
大学の目的や教育目標については学生便覧、ホームページ等で公表している。ま

た、本学への就学に関心のある生徒等に向けては、大学の目的や教育目標を大学案内や学生募集要項などの印刷媒体へ記載するとともに、在学生に向けては、本学の建学の精神や教育目標等を学生便覧に掲載し日常的に確認できるように配慮するとともに、毎年４月のオリエンテーション時で周知を図っている。【資料１－２－６】

そのほかにも、大学の目的や教育目標の礎となる建学の精神を学内に掲示し、浸透を図っている。

1-2-③　中長期的な計画への反映

本学では５ヵ年の中期計画である経営改善計画（令和４年度～令和８年度）を策定し、理事会で決定している。経営改善計画の策定の際には、大学の建学の精神、教育目標に沿いながら各部署（教学部・学生部・キャリアサポートセンター・アドミッションオフィス）において前年度の計画の達成度と、それらを踏まえた次年度の計画を策定し、PDCA サイクルが適切に循環するように計画している。【資料 1-2-7】【資料１－２－８】

令和６（2024）年度に、人間社会学部健康スポーツコミュニケーション学科を基礎として届出による「健康スポーツ学部健康スポーツコミュニケーション学科」の設置を目指す。

1-2-④　三つのポリシーへの反映

三つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）の策定に際しては、学則に明示した各学科の教育目標を基に、自己点検評価・質保証委員会及び教務委員会で協議し、教授会の審議、理事会における承認を経て策定している。

本学では令和 4（2022）年 4 月より「社会福祉学科」の名称を「未来社会学科」へと変更したが､その際に三つのポリシーの妥当性を検証し､一部を改変している。

1-2-⑤　教育研究組織の構成との整合性

本学人間社会学部が設置する3学科（未来社会学科・健康スポーツコミュニケーション学科・経営福祉ビジネス学科）は、いずれも社会学・社会福祉学をベースに経営学、体育学等の学問分野を含んだ実学志向の学科であり、学則第1条に明示されている大学の目的に合致したものである。各学科の教育目標を達成するため、それに適合した教育研究組織を構成している。【資料1－2－10】

また、各学科ではそれぞれの教育目標に基づくディプロマ・ポリシーとカリキュラムとの関係について、それらの整合性を検討している。特に前述した大学名称及び学科名称の変更の際には、改めて三つのポリシーの実現に向けた教育研究組織とカリキュラムの整合性について再検討した。

(3) 1−2 の改善・向上方策（将来計画）

役員、教職員の理解、学内外への周知は徹底、共有化されており、大学の目的及び教育目標を反映した 3 つの方針が定められ有効に機能していることから今後とも推進し、必要に応じて見直しを行う。また、PDCA サイクルを実行し、教育の改善にも取り組んでいく。

令和 5（2023）年 4 月より、「経営福祉ビジネス学科」の名称を「経営データビジネス学科」へ変更する計画である。同時に令和 6（2024）年入学生より、介護福祉士・保育士の養成課程の継続についても検討する。

エビデンス集（資料編）

【資料 1−2−1】教授会議事録
【資料 1−2−2】学則第 1 条、第 3 条、第 5 条
【資料 1−2−3】学生便覧
【資料 1−2−4】神戸医療未来大学ホームページ
【資料 1−2−5】教職員連絡会資料
【資料 1−2−6】オリエンテーション資料
【資料 1−2−7】神戸医療未来大学　中期計画（令和 4 年～令和 8 年）
【資料 1−2−8】自己点検評価委員会議事録
【資料 1−2−9】三つのポリシー
【資料 1−2−10】神戸医療未来大学教員組織

［基準 1 の自己評価］

建学の精神及び大学の使命・目的等について、適切に明示され、学科ごとの教育目標も学則に明示されている。使命・目的及び教育目標は、全学での理解及び学内外への周知、法的適合や変化への対応の仕組みの確立、3 つの方針への反映、教育研究組織との整合性が確保されており、その適切性・有効性が担保されている。近年は教育の変化に対応して教育課程の改編、大学名称・学部学科名称の変更届出が行われたが、その際にも適切に三つのポリシーを見直し、変更点を適切に学則や「目標とする人材養成」に反映し、学内外に周知している。

今後とも自己点検・評価活動を通じて、教育の実を常に点検するとともに、時代や社会の変化に対応し、社会が求める人材の育成に柔軟かつ迅速に取り組んでいく。以上より、本学は基準 1 を満たしていると自己評価する。

基準 2. 学生

【評価】

基準 2 を満たしている。

2－1. 学生の受入れ

2-1-①　教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

2-1-②　アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

2-1-③　入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

(1) 2－1 の自己判定

「基準項目 2－1 を満たしている。」

(2) 2－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-①教育目的を踏まえたアドミッション・ポリシーの策定と周知

アドミッション・ポリシーについては、建学の精神を踏まえたうえで、それぞれの学科の教育目的を基に策定され、「募集要項」や「ホームページ」に明記されている。

［人間社会学部］

人間社会学部が求める入学者は、本学の建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、人間社会の発展に関心をもち、自分の能力を活かし、主体的に学ぶ意欲と自己の成長を目指す人物である。

①未来社会学科

未来社会学科は、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、社会に存在する諸問題に関心を高め、それらを社会学社会福祉学・心理学等を中心とした視点から理解・分析することにより、人と社会の多様性を理解するとともに、広く人と社会の未来を構想する能力を身につけることを目的とした人材を求めます。

②健康スポーツコミュニケーション学科

健康スポーツコミュニケーション学科は、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、人間と社会に関わる課題に関心が強く、健康とスポーツ分野を主体的・自律的に学び、人との関わりやコミュニケーションを尊重し実践していくための学修に取り組むことのできる人を求めます。

③経営福祉ビジネス学科

経営福祉ビジネス学科は、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」を理解し、人間が織りなす社会現象や組織活動に関心が強く、情報などを活用して、持続的に発展する社会づくりに向けた学習に意欲的に取り組める人を求めます。

上記のように、アドミッション・ポリシーを明確化し、広く告知している。

2-1-②アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れの実施とその検証

アドミッション・ポリシーに沿って、試験の実施要領、採点基準、出題科目、出題内容、採点等を入学試験委員会で策定してきた。

判定基準については、入学者選抜委員会において、試験問題の難易度などを考慮し、判定を行っている。

多様な個性を持つ学生を受入れるため、さまざまな入学試験を行っている。また、遠隔地からの受験に対応するため、インターネットを用いた入試も行っており、公平性を担保するのはもちろんのこと、ネットの通信環境にも留意し、事前の通信環境の確認も行っている。

入試問題の作成にあたっては、すべての問題を本学の専任教員が出題している。なお実施については、実施要領を作成するとともに、実施業務マニュアルを作成し、適正かつ公正な試験実施体制を整えている。

上記のように、アドミッション・ポリシーに沿った入学者受入れを行っている。

2-1-③入学試験に沿った適切な学生受入数の維持

入学定員に沿った学生の受入れ数では、下記の通り、新型コロナの感染拡大に伴って、令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度にかけての減少が著しく、その後も未充足の状態が続いている。

特に未来社会学科の入学者の減少が激しく、令和 5（2023）年には、120 人の定員に対して、21 名の入学者で充足率は、15 パーセントに減少している。新型コロナ禍以降、大学全体の学生募集が厳しく大学全体の充足率も 50 パーセントを僅かに超えた状態である。

表 2-1-1　入試結果の推移

	入学年度	2019	2020	2021	2022	2023
未来社会学科	志願者	116	112	56	31	21
	受験者	111	107	55	31	21
	合格者	105	105	52	31	21
	入学者	77	77	43	25	19
	定員	170	120	120	120	120
	充足率	45.3%	64.2%	35.8%	20.8%	15.0%
健康スポーツコミュニケーション学科	志願者	110	145	109	94	80
	受験者	109	145	109	93	80
	合格者	104	145	109	92	79
	入学者	84	130	101	80	73
	定員	100	150	180	180	180
	充足率	84.0%	86.7%	56.1%	44.4%	41.1%
経営福祉ビジネス学科（現経営データビジネス学科）	志願者	393	279	196	63	98
	受験者	387	271	190	62	98
	合格者	140	158	129	58	91
	入学者	134	142	105	56	77
	定員	130	130	100	100	100
	充足率	103.1%	109.2%	105.0%	56.0%	77.0%
合計		295	349	249	161	169
入学定員		400	400	400	400	400
入学定員充足率		73.8%	87.3%	62.3%	40.3%	42.3%

表 2-1-1　科別在籍者数推移

入学年度		2019	2020	2021	2022	2023
未来社会学科	在籍者数	298	300	265	198	150
健康スポーツコミュニケーション学科	在籍者数	276	335	365	360	327
経営福祉ビジネス学科（現経営データビジネス学科）	在籍者数	443	498	484	399	327
合計		1017	1133	1114	957	804
収容定員		1600	1600	1600	1600	1600
収容定員充足率		63.6%	70.8%	69.6%	59.8%	50.3%

（3）2－1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員・収容定員の未充足は、現在の本学における最重要課題の一つである。改善に向けて広報活動の質の向上、高大連携協定の締結による連携校の増加を図るとともに、受験生や社会に向けて本学の教育の特色を示すことにより、定員の充足を図る。

定員確保に向けて、教職員はこれまで以上に高校訪問等を積極的に行い、オープンキャンパス参加へ誘導していく。本学におけるオープンキャンパスの参加者における出願比率は、年度によって多少の差異はあるものの約 70%である。そこでオープンキャンパスへの参加者の増加を図る。その場合、近畿地区、中国地区、四国地区を最重点地区とするが、今後地元兵庫県はもちろん、ターゲットが多く存在する大阪地区においても担当者を増強し強化を図っていくこととする。特に大阪地区においては、健康スポーツコミュニケーション学科で中学校・高等学校保健体育教員免許状が取得できる強みを活かし、本学で活発なクラブ活動への誘導も行っていく。

2023 年度入試から高大連携校入試（1 期・2 期）を新たに導入する。この元となる高大連携校も年々増加しており（別紙）、今後は出願が見込めるものと推測される。このように、入試制度は常に見直し、改善を図ってきた。また、オンライン入試を取り入れ、志願者が受験しやすい環境の整備に努めている。

現在は入学試験区分別に入学者の学習成果や成績などの追跡調査を概略でしか行っていないが、詳細に分析を行うことにより、本学の入学試験制度の妥当性について検証し、改善していく予定である。

2−2. 学修支援

2-2-①　教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

(1) 2－2 の自己判定

「基準項目 2－2 を満たしている。」

(2) 2－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教員と職員等の協働をはじめとする学修支援体制の整備

学修支援は、教務委員会で全学的な調整を図り、各学科で具体的な方策を実施している。教学課や教員が窓口となり、学生と授業担当教員との取次ぎを行いながら次のようなサポートを行っている。

［クラス担任・指導教員制度］

1・2 年時は、全ての学科でクラス担任制度を導入している。特に 1 年時の当初は、生活環境や学習環境が変わることで生じる精神的な相談や体調不良に対して、クラス担任が積極的に関わりを持つように働きかけを行っている。

【資料 2－2－1】担任業務マニュアル

［オリエンテーション］

毎年 4 月には全学生に対し学年ごとのオリエンテーション、学科ごとのオリエンテーションを実施している。オリエンテーションでは単位の取得要領、履修登録方法、学生生活、就職支援等について説明を行っている。また、資格の取得方法、取得に向けての学習方法の周知を図っている。各担任は各学生の単位取得状況を確認し、個々の学生に対して適切な履修指導を行っている。

【資料 2－2－2】オリエンテーション日程

あわせて、資格を希望する学生には、履修モデルを提示し履修登録ミスがないように説明を行っている。

【資料 2－2－3】介護福祉士取得履修モデル 1 年

履修登録は学生の責任において行うものであるが、外国人留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、履修登録数の過多・過少、登録ミス、登録漏れ等が多々見受けられるため、特に履修登録に不慣れな 1・2 年生には、学生の意思を尊重しつつ、計画的に単位を修得できるよう必ずクラス担任教員が関わるようにしている。

［習熟度別のクラス編成］

大阪天王寺キャンパスでは、オリエンテーション期間中にプレイスメントテストを行い、日本語の習熟度別にクラス編成を行い、学生の能力に応じた授業を行うことで学習意欲の向上を図っている。

［オフィスアワー］

全教員は、前期・後期とも週2回、各2時間のオフィスアワーを設定し、学生との面談に応じる時間を確保している。オフィスアワーは全学生に開かれており、各教員は様々な学生からの質問や相談に対応している。

［教学システムによる修学情報の提供］

授業や就職に関する情報の学生への伝達は、令和2（2020）年度から導入した教学システム（Active Academy Advance）を通して行っている。教学システム（Active Academy Advance）には、掲示板、授業支援、キャリア支援、アンケート、修学ポートフォリオなどの機能があり、学生や教職員は任意の時間に情報を利用することが可能であり、修学に関する連絡事項などの周知徹底を図るツールとして機能している。

【資料2－2－4】教学 Web ポータルシステム（ActiveAcademyAdvance）

［出席・学修指導］

授業の出欠情報は、授業終了後 3 日以内を目安に教学システム（Active Academy Advance）に入力することを行っている。クラス担任・ゼミ指導教員は随時学生の出欠状況を確認することが可能であり、各授業科目担当者から教学課へ学生の出欠状況について連絡があった場合は、クラス担任・ゼミ指導教員へ連絡を行い、電話やメールで連絡し状況の確認と指導を行っている。また、前期・後期に開催される教育懇談会では、出席不良、学業不振の学生の保護者と話し合いを行い、改善を図っている。

【資料2－2－5】教育懇談会実施状況

授業の受講や期末試験の実施に際し配慮を要する学生からの申し出があった場合、希望する配慮内容及び理由、診断書をもとに本人と面談を行い、教務委員会から授業担当者へ希望する配慮について調整を行っている。

また、外国人留学生にとって出席率は、在留期間更新の諾否、更新される在留期間の長さ等に大きく影響するため、外国人留学生の多い大阪天王寺キャンパスでは、同一授業を連続欠席している学生、出席数不足により成績評価の対象外になるおそれのある学生には国際交流センターの職員が連絡をとり出席を促すとともに、毎月開催している学科会議にクラス担任・指導教員別の出席率データを提示し、それに基づいて各教員が要指導学生に出席・学習指導を行っている。

［資格取得を促す課外講座］

本学では、社会福祉士、精神保健福祉士受験資格、中学・高等学校保健体育教員免許等を取得できる。資格取得希望者に対しては、正規の授業外で課外講座を実施し、資格の取得の心構え、卒業生による体験談、取得方法や受験に関する知識の修

得、向上を目指している。
【資料２－２－6】国家試験対策講座（4 年生対象）

2-2-② TA(Teaching Assistant)等の活用をはじめとする学修支援の充実

本学では、積極的にスチューデント・アシスタント（SA）を配置することを目的として、「神戸医療未来大学スチューデント・アシスタントに関する内規」を定めている。SA は内規に基づき任用されている。SA は主に演習科目や実技科目に配置されており、科目担当教員の指導の補助を担い、演習・実習の質の向上に寄与している。
【資料２－２－7】スチューデント・アシスタントに関する内規

(3) 2－2 の改善・向上方策（将来計画）

近年、大学に入学してくる学生は非常に多様化してきている。そのような中、様々な原因で大学での就学に困難をきたすものも増えてきている。学生に対する支援体制は、今後ますます必要とされる。教育の質の確保とともに、学生が満足を得られる支援体制の構築を検討していく。

〔エビデンス集・資料編〕
【資料２－２－１】　担任業務マニュアル
【資料２－２－２】　オリエンテーション日程
【資料２－２－３】　介護福祉士取得履修モデル１年
【資料２－２－４】　教学 Web ポータルシステム（Active Academy Advance）
【資料２－２－５】　教育懇談会実施状況
【資料２－２－6】　国家試験対策講座（4 年生対象）
【資料２－２－7】　スチューデント・アシスタントに関する内規

2－3. キャリア支援

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

(1) 2－3 の自己判定

「基準項目２－３を満たしている。」

(2) 2－3 の自己判定の理由

2-3-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する支援体制の整備

本学のキャリア教育は、学生一人ひとりが個性に合わせた人生目標や夢を展望し、何が必要かを考え、実現していくための社会的・職業的自立を図る能力を培うことを目的としている。

［キャリアサポート支援の体制］

キャリアサポート支援の体制としては、キャリアサポートセンターに、5 人の職員を配置するとともに「キャリアサポート委員会規定」を定め、キャリアサポート委員会、教学部、学生部及び各学科が緊密に連携して、年間を通じて社会的・職業的自立に関する指導体制を構築し、学生へのキャリアサポートを実施している。【資料 2－3－1】

［キャリア形成のための支援］

教育課程内においては、1 年次より計画的に、新入生オリエンテーション、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、就職セミナー・ガイダンスを行っている。【資料 2－3－2】

教育課程外においては、姫路キャンパスでは、学生が主体的に就職活動に取り組むことができるよう、3 年次に 2 年間通じて活用できる「キャリアサポートガイドブック」の作成・配布している。就職セミナーは、3 年次生を対象に開催しているが、1 年次生、2 年次生に対しても開催の案内等を行い、希望者には参加できるようにしている。開催については、新型コロナ感染状況に応じて対面、オンライン、動画配信等使い分けて実施、また、ゼミ単位での就職支援を行っている。【2－3－3】

キャリア支援に関する講座については、全学年対象で公務員試験対策講座、SPI 試験対策講座や各種資格取得支援講座を開催している。【資料 2－3－4】各種資格取得支援講座については、「資格取得奨励費支給制度」を設け、福祉関連、語学関連、オフィス・ビジネス関連の支給対象資格・検定で資格取得・検定合格した学生、基準点以上の成績を取った学生に受験料等の一部を補助している。【資料 2–3－5】

各種国家試験対策については、4 年生前期（社会福祉士国家資格については 3 年生後期）より、国家試験対策委員を中心に演習形式の講座を実施している。

大阪天王寺キャンパスでは、日本の就職活動に対する理解を深めるため、年度当初に全学年に就職ガイダンスを行い、独立行政法人日本学生支援機構が発行する「外国人のための就活ガイド」を入手し留学生全員に配布している。また、卒業生や就職内定学生を講師とする就活体験談セミナーや、就職活動に意欲的に取り組めるように、3 年次には就活特別セミナー(自己分析、一般常識・SPI・WEB テスト対策、エントリーシートの書き方、面接・集団討論の受け方、模擬面接等)を開催している。また、卒業後の進路に合わせた在留資格変更許可申請についても、卒業を控えた留学生や内定先企業等に対して助言、指導等を行っている。【資料 2－3－6】

［求人開拓(インターンシップ先の開拓も含む)］

兵庫県内の企業やイベントの把握、就職に係る情報の交換、企業説明会や企業との就職情報交換会に教職員を参加させて求人の開拓を行っている。

一般企業約 300 社に求人依頼をして求人票を送付してもらっている。就職情報の少ない地域については学生の出身地域で開催される企業情報交換会に参加して求人開拓を行い求人票の送付を依頼している。福祉施設等の求人開拓については、キャリアサポートセンター職員及び実習担当職員、教員の連携による求人の開拓を行っている。また、野球部、バスケットボール部についてはクラブ活動単位での企業説明会や見学会を実施し、企業、実業団等の採用へと結びつけている。

国家資格を目指す学生は、養成課程において実習が指定されており、就業体験の場となっている。また、学内インターンシップガイダンスを開催し、兵庫県経営者協会、姫路経営者協会主催のインターンシップ受け入れを学生に周知している。

大阪天王寺キャンパスでは、福祉分野以外の企業への就職を支援するため、コンサルティング会社の協力を得て、インターンシップ先の開拓を行っている。毎年数名の 2 年生(日本人学生も含む)をインターンとして派遣するとともに、インターンシップ先の方々を招いた報告会を 1・2 年生対象に実施している。また、大阪外国人雇用センター(厚生労働省所轄)と情報交換を密にしながら、同センターが実施する「留学生ビジネス・インターンシップ」に関する情報提供も積極的に行っている。【資料 2－3－7】

〔キャリアサポートセンターデーター等の整備〕

学生が自主的・積極的に就職活動を行うための基盤づくりとして、大学ホームページに、プレンスメントガイドを開設している。また、学生向けアプリによる学外セミナー、合同企業説明会、公務員試験情報等の提供、ポータルサイトには、求人情報等を随時更新し情報を提供している。【資料 2－3－8】

(3) 2−3 の改善・向上方策（将来計画）

今後就職に関する諸情報をより系統的に整理し、より情報提供の充実を図るとともに、キャリア教育の充実と、インターンシップのさらなる充実を目指す。就職環境・就職希望に応じた教材の充実と、担当教職員の相談力・指導力の向上を目指す。今までの個別の窓口対応だけでなく、窓口に来る機会の少ない学生に向けてこちらから働きかけを行っていくこと、また、ゼミ担当教員とより一層連携を図り、一人ひとりの進路選択を支援する。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 2－3－1】　神戸医療未来大学　キャリアサポート委員会規定

【資料 2－3－2】　「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」シラバス

【資料 2－3－3】　就職セミナー実施状況
【資料 2－3－4】　資格取得等対策支援講座実施状況
【資料 2－3－5】　資格取得奨励費の対象技能・検定一覧
【資料 2－3－6】　就活特別セミナー実施状況
【資料 2－3－7】　インターンシップ参加状況
【資料 2－3－8】　神戸医療未来大学ホームページ

2－4. 学生サービス

2-4-①　学生生活の安定のための支援

（1）2－4 の自己判定

「基準項目 2－4 を満たしている。」

（2）2－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-①　学生生活の安定のための支援

学生生活の安定のための支援は学生部が統括している。また、学生部長を委員長とした学生委員会を組織し、定期的に委員会を開催して審議、提案している。

令和 3（2021）年度まではコロナ禍により多くの行事が中止や実施方法の大幅な変更を余儀なくされ、学生同士の直接的な交流を図る機会を十分に保つことができていなかったが、令和 4（2022）年度は社会情勢の変化を受け少しずつ通常の行事を実施することができた。10 月には学園祭を、12 月には球技大会を開催し、対面により学生同士の交流を図る機会を設けた。

留学生に対しては、学期ごとに留学生のオリエンテーションを行い、学生生活、留学生活についての確認や、留学生同士の交流を図るための交流会の予定を立て実施に向けて動いている。

大阪天王寺キャンパスでは外国人留学生が多いことから、入学時のオリエンテーションにおいて、在留手続き、学修、学生生活、就職等について整理した「留学生ハンドブック 2022」を配布し、その要点を説明している。

姫路キャンパスと大阪天王寺キャンパスでは所属する学生の特性が大きく異なること、キャンパス間の距離が大きく離れていることから、学生支援の方法についてはそれぞれ独自の取り組みを進めているが、取り組みに当たっては学生委員会で審議し、共通認識を醸成しながら進めている。

本学では､学生生活の安定のための支援として､以下のような支援を行っている。

［生活支援］

学生生活支援は学生部が統括し、学生厚生補導・サービスに係わる事項につい

ては学生部長を委員長とした学生委員会を組織し、随時、委員会を開催して審議、提案している。また、新学期の授業始めに各学年に対しオリエンテーションを実施し、学生生活の過ごし方や在り方についてより具体的に説明している。特に新入生に対しては、入学時に配布する学生便覧に基づいて、4 年間の学生生活の心得や生活上の諸規則について、より具体的に説明し指導を行っている。
大阪天王寺キャンパスでは、国際交流センターにベトナム人スタッフ 1 名と中国人スタッフ 1 名を配置している。相談内容は、外国人留学生が多いというキャンパス特性を反映して、学納金等の納付、在留手続き、資格外活動、学籍異動等に関するものがほとんどである。

［通学支援］

姫路キャンパスでは、最寄駅（JR 福崎駅）から本学まで無料のスクールバスを運行することで、在宅通学生及び学生寮生の日用品の買出し等、学生の便宜を図っている。また、自家用車やバイク等で通学する学生のために、登録証を発行（無料）することで学内の駐車場を自由に使用できるようにしている。

大阪天王寺キャンパスでは、自転車保険の加入を義務化する大阪府自転車条例が平成 28（2016）年 4 月 1 日に施行（保険に関する項目は同年 7 月 1 日施行）されたことから、学生に同条例の要点を説明するとともに、主に自転車で通学する学生を対象に自転車保険の加入を義務付けている。加入者の自転車に「自転車保険加入済みシール」を貼り付けることで、同シールを貼っていない未加入学生の自転車通学を禁止している。

［健康管理と学生相談］

学校保健法及び都築学園保健管理規程第 5 条・第 6 条に基づき全学生に対する健康診断を毎年 4 月に計画・実施し、その診断結果について通知するとともに、所見のある学生には専門医の受診等を指導している。

クラス担任制度、指導教員制度を設けていることで、学生が日常の悩みや心配事を相談しやすい環境の構築に努めている。

多岐にわたる相談の多くは、担当教員及び学生部が相互の連携の下に対応しているが、初期対応が困難な精神・身体的相談等のケースは学生相談室の相談員（公認心理師及び臨床心理士資格を有する学外カウンセラー1 名、学内教員 4 名）が対応している。学生相談室は B 棟 3 階に位置しており、5 名の相談員が月曜から金曜までの特定の時間に交代で相談に対応している。

薬物乱用防止については外部講師に講話を依頼し、文部科学省・厚生労働省・警察庁が共同発行している「薬物のない学生生活のために」を学生に同時配布し、薬物乱用者の発生を防ぐための指導を徹底している。

大阪天王寺キャンパスでは、外国人留学生が多いことから、安心・安全に留学

生活を送ることを目的として、入学時のオリエンテーションに交通安全、防犯等に関する指導を行っている。【資料 2－4－1】

［保健衛生］

学生の保健衛生に係わる施設として姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパスのそれぞれに保健室を整備している。保健室の使用目的には、軽度の負傷や疾病等の治療のほか、医療機関に搬送するための一時待機所としての役割があり、常備薬とベッドが配備されている。

また、姫路キャンパスでは、緊急時における病院への連絡や救急車等の手配は学生課職員がその対応に当たっている。さらに、必要に応じて学生課職員が近隣の総合病院等と連絡をとり、付き添っていく体制を組んでいる。

大阪天王寺キャンパスも同様に必要応じて職員が対応を行う。

［経済的支援］

日本人学生は総合型選抜 1 期入試、または学校推薦型選抜（指定校／高大連携校）利用での入学者について、入学金が全額免除となっている。日本人学生に対しては、日本学生支援機構の給付型奨学金・貸与型奨学金（1 種・2 種）を 8 割以上の学生が利用している。

また、未来社会学科で介護福祉士国家資格の取得を目指す学生の一部は、各都道府県の「介護福祉士等修学資金」を利用し修学している。平成 31（2019）年度には外国人留学生 5 名が「兵庫県介護福祉士等修学資金」を利用し、卒業後介護職で兵庫県内の施設で従事している。姫路キャンパスの外国人留学生に対する奨学金は確約されたものはなく、「公益財団法人神戸学生青年センター六甲奨学基金」に毎年 1 名推薦しているが、平成 27（2015）年以降受給者はいない。

家庭の経済状況が厳しくなり、学費納入に窮している学生に対する救済策として、学費の延納・分納等の制度を設けている。外国人留学生には、各学期の授業料等を 3 回に分け口座振替により納入する制度を導入している。また、アルバイトの斡旋については、学生課（大阪天王寺キャンパスは事務室）が事業者等の窓口となり、学生に適したアルバイト情報を提供している。

(3) 2－4 の改善・向上方策（将来計画）

コロナ禍を取り巻く社会情勢の変化を受け、令和 5（2023）年度には以前のように 4 月に各学年に対し対面でのオリエンテーションを実施することを計画している。特に新入生に対しては 4 年間の学生生活の諸規則についてより具体的に説明するとともに、学外で「フレッシュマンセミナー」を開催し、教員、先輩、友人との交流を図る。さらに学生生活を安定させるために、学生と協力し、ピア・サポーターを指導及び育成し、ピア・サポーター同士による相互扶助のもと、学生同士が支え合

いながら自分自身も学び成長する仕組みを作る。

〔エビデンス集・資料編〕
【資料 2－4－1】　学生相談室の利用状況
【資料 2－4－2】　奨学金受給者一覧

2－5. 学修環境の整備
2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用
2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

(1) 2－5 の自己判定
「基準項目 2－5 を満たしている。」

(2) 2－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
2-5-①　校地、校舎等の学修環境の整備と適切な運営・管理
姫路キャンパスは、JR 播但線福崎駅からバスで約 5 分（約 2.5km）の緑の多い閑静な丘陵に位置している。
大阪天王寺キャンパスは、JR 大阪環状線桃谷駅から徒歩 2 分に位置し、交通至便も良く、教育環境並びに学生の生活環境としても十分な立地条件である。
本学の校地は、姫路キャンパスと大阪天王寺キャンパスに分かれているが、総面積180,059㎡となっており、大学設置基準上必要な面積16,000㎡を大きく上回っている。また、校舎面積は27,464㎡となっており、大学設置基準上必要な面積7,612㎡上回っている。その他、校舎以外の建築物として「Pavilionみらい」、クラブハウス等があり、その面積38,061㎡を含めると、建築物の延べ面積は65,525㎡となる。【共通基礎様式１（組織・設備等）】
学内施設に学内LANを敷設し、ほぼ全学どこからでもインターネットや学内ネットワークに接続できる状況となっている。
施設ごとの主な特徴については、以下の通りである。

［校舎施設］
校舎には研究室、講義室、情報処理演習室、介護実習室、生活科学実習室、心理学演習室、音楽室等を整備している。【資料2－5－1】
社会福祉士、介護福祉士、保育士及び精神保健福祉士等の養成を目的とする学科を設置しており、社会福祉学演習室、介護実習室、生活科学実習室、ピアノ練習室や心理学実験室等を適地に整備し、教育・研究活動に有効活用している。ピ

アノ練習室は曜日に関わらず8時から20時まで開放されている。

［運動場及び体育館等］

大学が管理している体育施設は、運動場、体育館、テニスコート、フィットネスセンター（屋内プール、スカッシュコート、ダンス場、トレーニング室等）、多目的ホールがある。授業以外に申請すれば、フィットネスセンターは個人で使用できる。【資料 2－5－2

［厚生施設］

厚生施設として姫路キャンパスでは、食堂、学生寮（男子寮、女子寮）、学生自習室、学生控室、医務室がある。【資料 2－5－3】【資料 2－5－4】

学生寮の管理・運営に関しては別に規程で定めている。【資料 2－5－5】

寮には管理人が常駐しており、急な病気等にもすぐに対応できるようになっている。学生自習室は午後 10 時まで使用可能であり、10 月以降になると国家試験受験生の利用が多くなる。

［システム室］

図書情報室は A 棟館内に設置、本学の情報処理教育及びインターネット接続環境を含む情報処理システムを管理・運用・整備している。情報処理教育に供しているコンピューターは、その教育に必要な台数を配置して活用している。また、図書情報室には、特にインターネットを含むネットワーク上で利用されるサーバーを配置し、運用している。

［情報関連設備］

姫路キャンパスに配置しているコンピューターは、情報教育用 133 台（心理実験 26 台、情報リテラシー62 台、情報リテラシー自習室 16 台、タブレット 20 台、貸出用 9 台）、研究用 52 台（研究室用 43、非常勤室 2 台、iPad5 台、図書検索用 2 台）となっている。

大阪天王寺キャンパスに配置しているコンピューターは、情報教育用 56 台（情報リテラシー46 台、タブレット 10 台）、研究用 13 台（研究用 12、科研費 Apple1）図書検索用が 5 台となっている。

本学では高度情報化社会に対応する情報処理能力の向上に対応するため、情報リテラシー演習室では、学生一人に一台のコンピュータで学習できるように整備している。また、各事務室・研究室・学生用自習室には、学内 LAN が整備され、教職員一人ひとりがネットワークで繋がり情報交換が可能である。【資料 2－5－6】

2-5-②　実習施設、図書館等の有効活用

［図書館施設］

図書館は姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパス共に学生、教職員が利用しやすい主要な校舎の中心部に位置している。図書館は、姫路キャンパス閲覧室、書庫、付帯設備を含め総延べ床床面積 954 ㎡、大阪天王寺キャンパス 152 ㎡である。

館内の閲覧室の座席数は姫路キャンパス 222 席、大阪天王寺キャンパス 43 席、数人程度で使用できる共同研究・学習用のミーティング机、新聞・雑誌等の閲覧コーナー、視聴覚資料を閲覧する AV ブースを設けている。

また、レファレンス面では、学生や学外者が利用できる図書館検索用パソコンを設置して、学内 LAN を通して図書検索を行えるよう電子検索システムを導入している。

館内は姫路キャンパス、大阪天王寺キャンパス共に検索、閲覧、複写が効率的かつ快適に行えるように図書・備品が配備されている。

図書・学術資料等の整備は、医療・福祉関連の専門分野における知識の向上及び、新たな知識探求の支援を目的に一層の充実を図り、専門分野の基本図書を中心とした新刊を幅広く揃えることを目指している。資料収集にあたっては、教員の推薦や学生の要望、出版社等からの情報により選書・購入している。

蔵書数は姫路キャンパス 119,149 冊、このほか定期刊行物として学術雑誌は 418 種類、社会福祉教育関連の DVD 等の視聴覚資料 2,259 巻を所蔵している。大阪天王寺キャンパスは 12,987 冊、定期刊行物として学術雑誌は 50 種類、視聴覚資料 103 巻を所蔵している。【資料 2－5－7】

図書館の利用については、両キャンパス共に、年度当初のオリエンテーションで学生全員にガイダンスを行い、図書システムを説明し、学生が図書館資料を有効に活用できるよう、支障のないようにしている。

学生は、携帯電話や学内のインターネットに接続されたパソコンを利用して、図書館のデータベースを参照し、蔵書の検索や新着情報の取得が可能である。1、2 年生では「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」の授業で、資料の検索演習等を行い、3、4 年生ではゼミ別に図書・学術論文・新聞資料等の検索や所在と入手方法について演習を行う等、学生の積極的な図書館利用を促している。

図書館は、平日午前 9 時から午後 7 時、土・日・祝日は午前 9 時から午後 5 時まで利用できる。また、他大学・専門学校の学生・教職員、近隣地域の一般利用者にも開放している。【資料 2－5－8】

2-5-③　バリアフリーをはじめとする施設・設備の利便性

主要な講義室・研究室・事務室等がある建物は、昭和 56（1981）年改正の新耐震基準で建設されたもので、新耐震基準には適合している。また、学生がいつでも意見や要望を出せるように、姫路キャンパスでは、学内（B 棟 3 階フロア）に「目安箱」、大阪天王寺キャンパスでは、2F ロビーと 6F 学生ラウンジに「相談ポスト」

を設置し、学生の要望等に関する情報の収集に当たっている。

学内は、校舎内外のほぼ全域にわたりスロープ設置のほか、主に講義や演習で使用する棟にエレベーターや障害者用トイレを設置するなど、バリアフリー化に取組んでいる。

2-5-④　授業を行う学生数の適切な管理

授業は原則として科目当たり１クラスで開講している。授業はおおむね適切な受講者数の範囲で開講できているが、履修登録時に受講者が多数に上る場合は、授業の内容や実施方法、授業運営における安全性の確保法などを踏まえて教学部においてクラス数を調整し、適切なクラスサイズでの運営に努めている。特に実技を伴う授業の実施に当たっては、受講者の安全が担保できる範囲の人数を授業ごとに設定し、必要に応じてクラス数を増減している。

3 年次の「卒業演習Ⅰ」、4 年次の「卒業演習Ⅱ」については、学生の希望と教員当たりの担当学生数の均衡を保つよう配慮しながら、学科ごとに履修者の配置を決定している。

社会福祉士・精神保健福祉士・介護福祉士資格取得に関する演習・実習科目を中心とした一部の科目については、法令や指定規則において指定された人数に応じたクラス数を編成し、適正に運用している。

また、開講に際しては受講者数に応じた規模の教室を割り振り、過密にならない適切な環境で授業を受講できるよう配慮している。

(3) 2－5 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き法令や規則を遵守するとともに、学生からの要望や意見を捉えるため、今後は、授業評価アンケートに加え、学生アンケートを実施し、修学環境を充実させるための改善に努める。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 2－5－1】校舎施設　平面図
【資料 2－5－2】運動場及び体育館等
【資料 2－5－3】食堂、学生寮（男子寮、女子寮）
【資料 2－5－4】学生自主室、学生控室、医務室
【資料 2－5－5】寮管理・運営規定
【資料 2－5－6】情報リテラシー
【資料 2－5－7】図書・資料の蔵書数
【資料 2－5－8】神戸医療未来大学図書館利用規程

2－6. 学生の意見・要望への対応

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-②　心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

(1) 2－6 の自己判定

「基準項目 2－6 を満たしている。」

(2) 2－6 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-6-①　学修支援に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

学修支援における意見や要望は、主として授業改善アンケートにより定量的に把握するとともに、クラス担任や指導教員による学生指導、各部課窓口（大阪天王寺キャンパスにおいては事務室窓口）などを通して公開している。それに関して把握した意見や要望はその内容に応じて各学科や各部課、委員会に伝達され、必要な対応を行っている。

2-6-②　心身に関する健康相談、経済的支援をはじめとする学生生活に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

心身に関する相談は、クラス担任や指導教員が対応するとともに、学生相談室で対応している。専門家（カウンセラー）の対応が必要と感じた学生については、週１日あるカウンセラー相談日に相談室を利用するよう声掛けをしている。学生相談室で対応した内容については、必要に応じて守秘義務の範囲で学生部や教学部と共有され、その中で把握した課題に対応している。

経済的支援は主として学生課が窓口となって対応しているが、クラス担任や指導教員が日常的な指導の中で学生の経済的な困難を把握した場合は、学生課（大阪天王寺キャンパスにおいては事務室）と連携しながら可能な対応に当たっている。

2-6-③　学修環境に関する学生の意見・要望の把握・分析と検討結果の活用

教室や体育施設、厚生施設などの学修環境に関する意見や要望については、クラス担任や指導教員による学生指導、各部課窓口（大阪天王寺キャンパスにおいては事務室窓口）を通して把握している。

施設の老朽化や未整備に関する要望についてはその内容が総務課に伝達され、必要な対応を行っている。令和 4（2023）年度には、学友会とともに学生の満足度をあげるためのアンケート調査を実施した。【資料 2－6－1】

(3) 2－6 の改善・向上方策（将来計画）

学生の意見や要望への対応は、学生支援体制の中で生じる意見や要望を聴取し、それらを各学科・各部局を中心に把握・対応するとともに、重要な意見や要望については学生委員会を中心として組織的に対応している。一方で、定量的・定性的なアンケートによる意見の聴取が学生生活の質の向上などに寄与する側面は大きい。今後は、定期的に学生生活や学修環境に関するアンケートを実施し、日常的なコミュニケーションの中では必ずしも表面化しない意見や要望を把握し、改善につなげていくことが必要である。

〔エビデンス集・資料編〕
【資料 2－6－1】　2022 学生アンケート　まとめ（回答）

［基準 2 の自己評価］

入学者の受け入れ（基準 2－1）については、受験科目の変更やインターネットを利用した入試方法の導入、高大連携提携校の増加などの取り組みを進めているものの、現状では入学者の数は入学定員を大きく下回る状況が続いており、本学の抱える最も大きな課題であると認識している。今後は本学の教育内容や特色を広く学外に広報することにより、入学者の増加を図る取り組みを不断に進めていく。

学修支援体制については、生活に関する支援・心身の健康に関する支援・経済的支援などについて、対応する各部署で行っている。

学修環境の整備については、教室や図書館、体育施設や厚生施設などの教育施設が整備されている。授業を行うクラスサイズについては、授業の内容や実施方法などを踏まえて調整している。

学生の意見や要望への対応については、今後は一層の質の向上を目指すため、学生生活や学修環境などに関するアンケートを実施し、より多面的な把握を目指すことが必要である。

基準 3．教育課程

【評価】

基準 3 を満たしている。

3－1．単位認定、卒業認定、修了認定　【未記入】

3-1-①　教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

3-1-②　ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

(1) 3－1 の自己判定

「基準項目 3－1 を満たしている。」

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 教育目的を踏まえたディプロマ・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシーは、大学の使命・目的を達成するための指針として学科ごとに具体的に策定し、ホームページで公開するとともに、学生便覧に明記し周知を図っている。

【資料 3-1－1】2022 学生便覧 2－3 ページ_ディプロマ・ポリシー

3-1-② ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の策定と周知

単位の認定、進級及び卒業等の基準については学則で規定し、学生便覧に明記している。単位の認定については、学則第 15 条に「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。」とし、「成績は、秀、優、良、可、不可の 5 種の標語をもって表し、可以上を合格とする。」と規定している。

【資料 3－1－2】2022 学生便覧 7 ページ_学則第 15 条

具体的な成績評価基準は、「秀」は 100 から 90 点、「優」は 89 から 80 点、「良」は 79 から 70 点、「可」は 69 から 60 点、「不可」は 59 点以下と標語することを定め、「学生便覧」に明示している。各科目の評価については、シラバスに客観的な基準が示されており、公正かつ厳正に評価がなされている。また、「秀」評価を与えることができる学生数の割合は全受講生のうち 10%以下と取り決めている。

【資料 3－1－3】教職員連絡会資料_教務部からの連絡事項

学則第 15 条 5 で「社会福祉士介護福祉士学校指定規則」に掲げる科目の出席時間数が、3 分の 2（ただし、実習については 5 分の 4）に満たない者については当該科目の履修の認定はしない。」とある規程を、全科目に適応し、出席回数の不足する学生に対しては、履修の認定は行わず、評価を「無効」としている。

【資料 3－1－4】履修規程_第 9 条単位の認定

成績評価については、GPA（Grade Point Average）による総合成績評価指標を導入している。GPA は、学生が履修登録した全科目について、評価点（Grade Point: GP）を付与し、この評価点を各々の科目の単位数による加重をつけ平均したものである。個々の科目の成績評価に対する GPA は「秀」5.0、「優」4.0、「良」3.0、「可」2.0、「不可」0.0、「無効」0.0 である。GPA は、学期ごと、年度ごと、通算の値を算出している。GPA の算出方法については、学生便覧に記載して周知している。

学生は成績評価や GPA について、令和 2（2020）年度より導入した教学システム（Active Academy Advance）より自由に参照することができ、学修成果の確認や今後の履修計画の策定に活用することができる。

【資料 3－1－5】2022 学生便覧 32 ページ_GPA

また、学則第 13 条で、一年間に履修できる履修登録単位数は、48 単位を上限（CAP）としている。

【資料 3－1－6】2022 学生便覧 6 ページ_学則第 13 条履修単位の上限

「学生便覧」に、2 年次終了時の修得済単位数が 52 単位未満の場合は、必修科目である「卒業研究Ⅰ」を履修することができないこと、3 年次終了までに 100 単位以上修得していないと必修科目である「卒業研究Ⅱ」は履修することができないことを明記している。

【資料 3－1－7】2022 学生便覧 33 ページ_卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ

最終年次における「卒業研究Ⅱ」を履修した学生は、担当教員が認めた一定の水準に達した論文または論文に替わる研究成果物を、所定の期日までに提出しなければならない。

卒業要件は、本学に通算して 4 年以上在学し、所定科目及び単位数を取得しなければならない。卒業要件単位は、学則 18 条で総計 124 単位以上を取得しなければならないことが定められている。そのうち教養科目の単位数は未来社会学科では 22 単位以上、健康スポーツコミュニケーション学科では 32 単位以上、経営福祉ビジネス学科では 28 単位以上の修得が必要であることが学則第 16 条に、専門科目の単位数は未来社会学科では 102 単位以上、健康スポーツコミュニケーション学科では 92 単位以上、経営福祉ビジネス学科では 96 単位以上の修得が必要であることが学則第 17 条にそれぞれ定められている。なお、本学では進級要件を定めておらず、4 年次以降にのみ学期ごとに卒業判定を行い、卒業要件を満たしたものに学位を授与している。

【資料 3－1－8】2022 学生便覧 10 ページ_学則第 43 条学位

他の大学等で修得した単位の認定及び単位数の上限については、学則第 20 条（他大学等における授業科目の履修等）、同第 21 条（大学以外の教育施設等における学習）同第 22 条（入学前の既修得単数の認定）に、それぞれ「30 単位をこえないものとする」と規定している。

【資料 3－1－9】2022 学生便覧 7－8 ページ_学則第 20 条・第 21 条・第 22 条

また、国家資格取得に関する科目を履修する場合、履修登録できる前提条件が設けられている。

3-1-③　単位認定基準、進級基準、卒業認定基準、修了認定基準等の厳正な適用

上記の通り単位認定基準、進級基準、卒業認定基準等を策定しており、それらの厳正な適用に努めている。特に卒業の認定については、学期ごとに教学課において卒業認定者の原案を作成し、教務委員会で卒業に必要な要件が満たされているかを十分に確認・審議した後、教授会に諮り学長が卒業を認定している。

(3) 3－1 の改善・向上方策（将来計画）

三つのポリシーや単位認定基準や卒業要件については、学生便覧に定めるだけでなくオリエンテーションや個別の履修指導において学生が十分に理解できるよう努めることが重要であり、今後も継続する。また、成績を明確な根拠に基づき評価することは単位認定制度の根幹を成すものであることから、引き続き単位認定基準を厳格に運用することにより、教育の質の向上を目指す。

今後は学科別・科目別の成績評価の分布などを分析することにより、厳格な成績評価の妥当性を検証することが必要である。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 3－1－1】 2022 学生便覧 2-3 ページ_ディプロマ・ポリシー
【資料 3－1－2】 2022 学生便覧 7 ページ_学則第 15 条
【資料 3－1－3】 教職員連絡会資料_教務部からの連絡事項
【資料 3－1－4】 履修規程_第 9 条単位の認定
【資料 3－1－5】 2022 学生便覧 32 ページ_GPA
【資料 3－1－6】 2022 学生便覧 6 ページ_学則第 13 条履修単位の上限
【資料 3－1－7】 2022 学生便覧 33 ページ_卒業研究演習Ⅰ・Ⅱ
【資料 3－1－8】 2022 学生便覧 10 ページ_学則第 43 条学位
【資料 3－1－9】 2022 学生便覧 7-8 ページ_学則第 20 条・第 21 条・第 22 条

3－2. 教育課程及び教授方法

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知
3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性
3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成
3-2-④ 教養教育の実施
3-2-⑤ 教授方法の工夫・開発と効果的な実施

(1) 3－2 の自己判定

「基準項目 3－2 を満たしている。」

(2) 3－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-2-① カリキュラム・ポリシーの策定と周知

ディプロマ・ポリシーは、大学の使命・目的を達成するための指針として学科ごとに具体的に策定し、ホームページで公開するとともに、学生便覧に明記し周知を図っている。

【資料 3－2－1】2022 学生便覧 2-3 ページ_ディプロマ・ポリシー

3-2-② カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性

カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を担保するために、教育課程の科目群の体系性を示したカリキュラムマップを作成し、両者の対応関係を明示している。教育内容の充実を目的として教育課程を再編する際には、カリキュラム・ポリシーやディプロマ・ポリシーとの対応を意識している。

【資料 3－2－2】（カリキュラムマップ）

3-2-③ カリキュラム・ポリシーに沿った教育課程の体系的編成

本学では、学科共通の「教養科目」と学科に固有の専門教育を授けるための「学科専門科目」に大別して教育課程を編成している。

学科共通の「教養科目」は、「基礎」、「総合教養」、「情報と言語」、「健康と運動」の領域から編成され、建学の精神である「個性の伸展による人生練磨」に即した多様なリベラルアーツの学びが可能となっている。「基礎」科目の「医療と福祉のあゆみ」は必修科目として位置づけ、医療と福祉の歴史を学び、社会科学全般で医療と福祉の融合について理解することができる本学の学びの特色の一つを担保する科目として位置づけられている。

また、キャリア教育も「基礎」科目のなかに位置づけられ、「キャリアデザインⅠ」「キャリアデザインⅡ」では、1 年次から、大学での学びや自己の分析、社会人として必要なスキルや知識を幅広く修得し、生きる力を身に付ける科目である。「専門科目」は、各学科のカリキュラム・ポリシーに基づき編成している。未来社会学科では、社会・心理・福祉分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキルを高め、専門職養成のみならず、生活の質の維持・向上のために貢献できる人材を育成するという教育目標を実現するため、教育課程を編成している。

健康スポーツコミュニケーション学科では、健康・スポーツ分野における必要な知識と実践方法を修得し、専門領域のスキルを高め、教育分野の指導者のみならず、生活の質の維持・向上のために幅広い年齢層を対象とした適切な健康・運動の指導ができる人材を育成することを目的として教育課程を編成している。また、経営福祉ビジネス学科では、人間と社会の関係や人間と組織の関係に関わる知識、社会調査のスキルなどを活用することにより、さまざまな社会現象に潜む課題、営利・非営利の組織が抱える課題を発見・分析・解決する能力を身につけた人材を育成することを目標に教育課程を編成している。

【資料 3－2－3】2022 学生便覧 18-27 ページ_教育課程

教員は自身が教授する授業が、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーのなかでどのように体系づけられているのか、他の科目といかなる関連性を有しているのかを自覚し、さらに教務委員会、FD 委員会とも連携しながら、積極的に FD 活動にも取り組み、教授方法の工夫・開発に努めている。また、各科目のシラバスには「本科目の概要・目的」の欄に科目の内容とディプロマ・ポリシーとの関連性

を記載する必要があり、各科目がディプロマ・ポリシーの一部に関連することを担保している。

3-2-④　教養教育の実施

教養教育の実施に当たっては教養教育委員会が中心となり、教養教育科目に関する教育計画や専門教育の接続に関すること等を審議している。教養教育委員会で審議された内容は教務委員会において審議され、教育課程に反映されている。

【資料３－２－4】教養教育委員会規程

本学の教養教育は「基礎」「総合教養」「情報と言語」「健康と運動」の 4 領域から体系的に構成されている。このうち「基礎」は 3 学科に共通する必修科目であり、「キャリアデザインⅠ」、「キャリアデザインⅡ」、「文章表現の技術」の履修を通して大学生としての学修スキルや卒業の進路を見据えた学習計画を構築するとともに、「医療と福祉のあゆみ」の履修を通して本学の教育理念に掲げられている「福祉的未来の実現」を理解する基盤を得ることを目指している。「総合教養」では現在や未来の社会を理解するために必要な知識を学ぶための多様な科目群をバランスよく編成している。

また、地域に根差した大学において、地域社会を取り巻く環境と文化を理解するための科目を配置することを目的として、令和 3（2021）年度より「グローカルスタディーズ」を「総合教養」領域の科目として新規に開講した。

3-2-⑤　教授方法の工夫・開発と効果的な実施

本学では、すべての科目においてシラバスに授業における教育目的、到達目標、成績評価の基準を明記し、学習成果を適切に評価している。授業目的の達成度の評価は、学生の能力や理解度が様々であるため、個々の学生の学修プロセスを適切に把握しながら行うことが妥当である。そのため、単一の指標（一回の定期試験やレポートの結果など）のみで評価せず、提出物や小テスト等を行い多面的に評価する方法を工夫することを教務委員会で提起し、その方針の徹底に努めてきた。

また、本学ではクラス担任制度や指導教員制度を採用しており、担任教員は担当する学生の出欠状況、単位取得状況を教学システム（Active Academy Advance）を通して日常的に確認することができる。担任教員は担当する学生と適宜、面談を実施するとともに、面談の概要を教学システム（Active Academy Advance）に入力することが求められており、恒常的に教育目標の達成状況の点検が行われている。

加えて、FD 委員会を中心として、次のような教育目的の達成状況の点検・評価の工夫・開発を行っている。

［授業改善アンケートの実施］

本学では、授業内容と方法の改善へ向けて前期・後期における授業の後半時点に

おいて、全ての科目の授業に対して学生による授業改善アンケートを実施している。アンケートは「学生自身の授業態度（3 項目）」「授業内容や教授法、学習環境（12 項目）」「受講の成果（8 項目）」「総合評価（3 項目）」で構成されている。合計 26 の質問項目に対する学生の回答選択肢は「そう思う」5 点、「どちらかといえばそう思う」4 点、「どちらともいえない」3 点、「どちらかといえばそう思わない」2 点、「そう思わない」1 点で、項目ごとに点数がつけられる。各教員は、全体の平均値と比較した自身の授業に関する各項目の平均回答点数を、教学システム（Active Academy Advance）上で閲覧することができる。加えて、アンケート全体の集計結果、および全科目の各結果を一覧ファイルにして、事務所または図書館カウンターに置いている。これによって、教員が他教員のアンケート結果を閲覧し参考にできるほか、学生も閲覧できることで授業評価という大学活動への参加者である意識の醸成を図っている。

【資料 3－2－5】令和 4(2022)年度前期授業改善アンケート集計結果資料

教員は授業アンケート結果をもとに、今後の授業改善方策、前年度の評価を受けて今年度に授業改善を行った点などを振り返り、これらのプロセスによって、教員は教育内容の向上や授業方法の改善を PDCA サイクルに基づいて図っている。

アンケートの実施、集計、公開のほか、その実施方法や質問項目の見直し等は、FD 委員会で協議、検討を行ってきた。大きなアンケート見直しとしては、令和元（2019）年度から検討を進めて令和 2（2020）年度に大きく変更した。その背景には、教授方法の変化があった。例えば、板書という内容提示方法がほとんど採られなくなり、パワーポイントが主流になっていることで、教授法に関する質問項目を変更した。また、コロナ禍における遠隔教育の実施とその後の変化、状況に応じて微調整を行なった。

［授業参観の実施］

授業参観は、平成 27（2015）年度から実施している。実施当初は学科からの推薦に基づき授業参観を行う教員を選ぶ方法で行っていたが、現在は、実施期間中に自由に授業参観を行なえる方式に変更した。教員は自分の担当する専門分野に限らず自由に参観することが可能である。授業参観後は、参観者・被参観者間で参観の結果を論じ合うこともあるが、「授業参観による授業評価票」の記録を通じて被参観者へフィードバックを行っている。

評価票の項目は「授業の内容・レベル」「解説用資料」「配布用資料」「授業の進め方」「学生への対応」で構成されており、各項目において 4 段階評価と記述評価を行う。授業参観は、前期・後期に期間を定めて行っている。令和 2（2020）年度から令和 3（2021）年度は授業が主に遠隔により実施されていたため、遠隔で実施されている授業を視聴するなど、参観の方法の変更を余儀なくされたが、令和 4（2022）年度は教室での対面による授業の参観を実施することができた。

【資料 3－2－6】令和 4(2022)年度前期授業参観による授業評価

(3) 3－2 の改善・向上方策（将来計画）

教養教育、専門教育における教育課程については、カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーとの一貫性、カリキュラム・ポリシーとの整合性を保ちながら時流に応じた教育課程の充実を図り、引き続き質の向上を目指す。

学生による授業アンケートや授業参観といった他者評価の存在によって、教員は、授業内容の向上、授業方法の改善に意識的に取り組むことができ、引き続き継続して実施する。今後は、学生の理解度や修得状況が把握できるデータ分析方法を取り入れ、さらなる質の向上を検討することが必要である。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 3－2－1】 2022 学生便覧 2-3 ページ_ディプロマ・ポリシー
【資料 3－2－2】 カリキュラムマップ
【資料 3－2－3】 2022 学生便覧 18-27 ページ_教育課程
【資料 3－2－4】 教養教育委員会規程
【資料 3－2－5】 令和 4(2022)年度前期授業改善アンケート集計結果
【資料 3－2－5】 令和 4(2022)年度前期授業参観による授業評価

3－3. 学修成果の点検・評価

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

(1) 3－3 の自己判定

「基準項目 3－3 を満たしている。」

(2) 3－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 三つのポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価方法の確立とその運用

学科ごとに定めた教育目標とディプロマ・ポリシーを念頭に、「ディプロマ・ポリシーの要素」を定め、本要素に基づき、知識や技能、態度等を在学期間において修得できたことを確認するために、シラバスに各科目の目標、ディプロマ・ポリシーとの関連性、授業の到達目標、及び修得度を判定できる評価基準を明記している。授業担当教員は、履修規程に定めた評価基準（履修規程：https://www.kinwu.ac.jp/assets/files/Information-disclosure/Info_disclosure14.pdf）を用いて評価して、単位認定している。評価基準は大学ウェブサイトにて大学内外に公開している。学生に対しては、履修規

程を記した学生便覧を入学時に配布し、教務システム「Active Academy Advanced(AAA)」の学内サイトにてシラバスを公開し、ディプロマ・ポリシーとの関連性や授業の到達目標、及び成績評価基準等を示している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は、学生の学修状況、単位取得状況だけでなく、学生に対する授業評価アンケート【資料 3－3－1】、各種資格取得のための科目履修状況及び単位取得状況によって行っている。加えて、本学では学生が取得を目指す資格でクラス分けされ、各種資格に関連する教員が担任となり、学修状況を把握するだけでなく、専門的な視点から学修をサポートできる体制を取っており、個々の学生の到達度を把握できるようにしている。

3-3-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバック

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の点検・評価は、学生の学修状況、単位取得状況だけでなく、学生に対する授業改善アンケート【資料 3－3－1】、各種資格取得のための科目履修状況及び単位取得状況によって行っている。加えて、本学では学生が取得を目指す資格でクラス分けされ、各種資格に関連する教員が担任となり、学修状況を把握するだけでなく、専門的な視点から学修をサポートできる体制を取っており、個々の学生の到達度を把握できるようにしている。

個々の学生の学修成果は、授業担当者と担任が評価と把握を行っているが、3年生以降は、ゼミ担任が個別に把握している。最終的には、建学の精神「個性の伸展による人生錬磨」に基づいたポリシーに掲げている人材育成の達成という視点で評価しなければならない。

この達成目標を実現させるために、卒業研究演習１、２（いわゆる「卒業論文」）をカリキュラムに組み入れている。国家資格の取得が可能な大学においては、卒業論文の履修選択化がなされるようになってきているが、本学においては卒業必修科目に位置付けて、個性の伸展を最大限に発揮できるようにしている。単なる研究手法の手習いとなりがちな卒業論文であるが、卒業研究演習１を３年次の通年科目、卒業研究演習２を４年次の通年科目に位置付けることにより、２年間の研究期間を確保している。したがって、３年次以降は卒業研究演習１，２の指導教員（ゼミ教員）が個々の学生の学修状況及び単位取得状況を把握する体制となり、逐一の学修指導を実施することで、学修目標の到達を支援するだけでなく、建学の精神の理解、ディプロマ・ポリシーの達成に寄与している。

教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての学修成果の点検・評価結果のフィードバックについては、それぞれの授業を、授業評価アンケート結果、就職先が行う卒業生の評価だけでなく教員間で実施する授業参観における評価【資料 3－3－2】といった、客観的及び主観的な評価に基づいて、授業担当者が日々改善を行っている。また、就職先における卒業生の評価のヒアリング内容を参考にしている。

(3) 3－3 の改善・向上方策（将来計画）

学生による授業アンケートや授業参観といった他者評価によって、教員は、授業内容の向上、授業方法の改善に取り組むようになったと思われる。今後は教員の授業改善の方法を、学生にも積極的に明示していく有効なフィードバックの方策を検討する。

学生の学修成果は、授業の改善や向上によって高められるものであると同時に、卒業後において評価される人材として育成することが重要であると考えられる。現在は、就職先に学修成果についての体系的なアンケートを実施するには至っておらず、就職先に訪問した、あるいは就職先からの訪問を受けた際に担当者からヒアリングするにとどまっている。将来的には、就職先に学修成果アンケートの協力を依頼し、授業改善のためにフィードバックする体制を整える必要があると考えている。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 3－3－1】　令和 4(2022)年度前期授業改善アンケート集計結果

【資料 3－3－2】　令和 4(2022)年度前期授業参観による授業評価

［基準 3 の自己評価］

本学では、三つのポリシーについて学生便覧に記載するとともに、大学のホームページにも掲載し、広く周知している。

ディプロマ・ポリシーを踏まえた単位認定基準や卒業認定基準を学則に定め、試験の方法、成績の発表、単位修得の認定・学修の評価の基準や各学科の卒業に必要な要件などを分かりやすく学生便覧に記載するとともに、新入生・在学生オリエンテーションで説明し、学生に周知徹底を図っている。

単位認定基準、卒業認定基準などの厳正な適用については、ディプロマ・ポリシーを基に基準を策定し、学生便覧やシラバスに明記するとともに、学生に各種オリエンテーション等を通じて説明している。特に卒業判定等については、教学部や教務委員会で精査した上で教授会にて審議したのち、学長が決定するプロセスを厳格に適用し、厳正性を担保している。

教育課程の編成については、ディプロマ・ポリシーに基づきカリキュラム・ポリシーを策定した上で、教養科目と専門科目を体系的に配置している。カリキュラム・ポリシーとディプロマ・ポリシーの一貫性を担保するために、教育課程の科目群の体系性を示したカリキュラムマップを作成し、体系的な教育課程を構築に努めている。
教養教育については、建学の精神や教育理念を実現するために重要な教育として位置づけられ、教養教育委員会と教務委員会を中心に、本学独自の科目を新たに導入しながら体系性と多様性の維持を図っている。

教授方法の工夫や開発については、FD 委員会を中心として授業改善アンケート、

授業参観、FD 研修会などを実施することにより改善に取り組んでいる。

学修成果の点検・評価については、大学の三つのポリシーを踏まえたシラバスを作成し、その内容に応じて評価することを義務づけるとともに、全体の単位取得状況や資格の取得状況などをモニタリングすることにより点検・評価している。

以上より、本学は基準 3 を満たしていると判定する。

基準 4. 教員・職員

【評価】

基準 4 を満たしている。

4－1. 教学マネジメントの機能性

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

4-1-③ 職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

（1）4－1 の自己判定

「基準項目 4－1 を満たしている。」

（2）4－1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の意思決定と教学マネジメントにおける学長の適切なリーダーシップの確立・発揮

本学の意思決定の仕組みは、「教授会」や「教務委員会」等各種委員会によって機能している。【資料 4－1－1】【資料 4－1－2】【資料 4－1－3】

学長は、学校法人の理事を兼ねており、「理事会」と連携して大学運営することを可能にする体制がとられている。

また、教育研究に関する重要事項を審議する「教授会」、自己点検評価の実施・公表・改善等を実施する「自己点検・質保証委員会」は学長が自ら招集し、権限と責任を有する学長がリーダーシップを発揮して迅速的確に対応できる体制を確立している。各委員会も学長の諮問機関をして位置付けられ、学長のリーダーシップ発揮に機能している。【資料 4－1－1】【資料 4－1－2】【資料 4－1－4】

4-1-② 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した教学マネジメントの構築

本学は、教育研究に関する重要事項の審議機関として「教授会」があり、その機能別の審議機関として「教務委員会」、「自己点検・質保証委員会」、「地域連携推進委員会」、「学生委員会」等がある。各委員会での審議事項は、事前に各学科及び各部で実施している科内等会議で検討し提議されている。

「教授会」や各委員会については役割が規程により明確化されており、適正に

機能している。

［学内意思決定のプロセス］

教育研究に関する重要事項の決議に係わるプロセスとしては、各機能別審議委員会等から提議され、「教授会」で審議し学長が最終決定している。議事録は、全教職員が閲覧できるように、事務室にて閲覧可能としている。

［教授会］

教授会は、学長が招集し、学長、副学長、教授で構成し、教育研究に関する重要事項で教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めた事項を審議し、学長に意見を述べている。審議事項は、「神戸医療未来大学教授会規程」に明記されている。**【資料 4－1－1】**

［代議員会］

代議委員会は、学長、学長代理、副学長、学部長、大阪キャンパス長、各部長、図書館長で構成して、教授会審議事項のうち教員の人事に関する事項を除き、教授会に代わって審議することができる。

審議事項は、「神戸医療福祉大学代議員会規程」に明記している。**【資料 4－1－2】**

［教務委員会］

教務委員会は教学部長が招集し、学部長、キャリアサポートセンター長、学科長、コース主任、教学課長で構成され、教育・研究、学則及び教務部長の諮問事項について審議している。重要事項については教授会または代議員会に提議や答申を行っている。**【資料 4－1－3】**

［自己点検・質保証委員会］

自己点検・質保証委員会は、学長が招集し、学長、学部長、大阪天王寺キャンパス長、教学部長、学生部長、図書・情報センター長、キャリアサポートセンター長、広報戦略局長、事務長、各学科長、コース主任で構成し、自己点検・評価の実施、公表、改善等について審議している。**【資料 4－1－4】**

［学生委員会］

学生委員会は、学生部長が招集し、学生課長、各学科等からの委員等で構成され、学生生活に関する全般的事項について審議し、教授会または代議員会に提議・答申している。**【資料 4－1－5】**

［地域連携推進委員会］

　地域連携推進委員会は、学生部長が招集し、地域連携推進室長、各学科からの委員等で構成され、地域連携・社会貢献に関する全般的事項について審議し、教授会または代議員会に提議・答申している。【資料 4－1－6】

図 4－1－1 神戸医療未来大学委員会組織

4-1-③　職員の配置と役割の明確化などによる教学マネジメントの機能性

学校法人の事務組織等及び事務分掌については、「学校法人都築学園事務組織規程」及び「学校法人都築学園事務分掌規程」により定められており、権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制と職員の配置により、教学マネジメントのサポート体制を整備している。【資料4－1－7】【資料4－1－8】

大学運営の組織については、事務組織内規により定めており、大学の適正かつ円滑な管理運営を図っている。【資料4－1－9】

この事務組織内規に基づき、事務分掌内規を定め、各部署の事務分掌を明確にし、円滑な業務の遂行と事務の工夫・改善に努めている。【資料4－1－10】

事務組織については、「事務組織内規」に示す通り、大学事務室(総務課・経理課)、教務部、学生部、キャリアサポートセンター、アドミションオフィス、図書館を設置しており、それぞれ規定された所掌事項を担っている。

職員の昇格については、「初任給昇格等の基準に関する規則」に明記している。【資料4－1－11】

（3）4－1の改善・向上方策（将来計画）

基盤となる体制は整備されている。今後は意思決定の円滑化と学長のリーダーシップの発揮という視点から、教授会または学科会で運営方針を共有し、運営方針に関係する課題や課題解決については、FD委員会とSD委員会を統合したうえで各種委員会で審議し、学長のリーダーシップを支援する体制を強化していく。

また、事務組織の各課においては課員の役割を明確にしているが、今後は主要な業務について主・副担当者を定め、担当者や課長不在時に情報伝達を円滑にするなど、業務遂行可能な体制をさらに充実させていく。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料4-1-1】神戸医療未来大学教授会規程
【資料4-1-2】神戸医療未来大学代議員会規程
【資料4-1-3】神戸医療未来大学教務委員会規程
【資料4-1-4】神戸医療未来大学自己点検・質保証委員会規程
【資料4-1-5】神戸医療未来大学学生委員会規程
【資料4-1-6】神戸医療未来大学地域連携推進委員会規程
【資料4-1-7】学校法人都築学園事務組織規程
【資料4-1-8】学校法人都築学園事務分掌規程
【資料4-1-9】神戸医療未来大学事務組織内規
【資料4-1-10】神戸医療未来大学事務分掌内規
【資料4-1-11】学校法人 都築学園初任給等の基準に関する規則

4－2. 教員の配置・職能開発等

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

(1) 4－2 の自己判定

「基準項目 4－2 を満たしている。」

(2) 4－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① 教育目的及び教育課程に即した教員の採用・昇任等による教員の確保と配置

本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより、教育課程を適切に運営するために必要な専任教員数を配置している。設置基準上必要な教員は全体で 49 人（うち教授 25 人）であり、現員も同じく 49 名である。国家資格に関する養成課程や教職課程において法令上規定された科目は、研究業績や専門領域、取得資格と合致する教員を配置している。

専任教員１人あたりの在籍学生数は学科によって異なり、未来社会学科は 7.5 人、健康スポーツコミュニケーション学科は 18.2 人、経営福祉ビジネス学科は 29.7 人である。

専任教員の年齢別構成は、61 歳以上の教員が全体の 36.7%（教授 44%）、51 歳から 60 歳までの教員が全体の 26.5%（教授 44%）、26 歳から 50 歳までの教員が全体の 36.7%（教授 12%）であり、年齢構成は均衡したものとなっている。

資格養成に関連する科目を中心として専任教員での担当が困難な一部の科目については兼任教員を配置しているが、各学科には必要な数の専任教員が配置され、専門分野を適切に教育できる体制が整えられており、年齢構成も含めてバランスの取れた教員配置となっている。

専任教員の新規採用に関しては、公募による採用を原則としており、「教育職員資格審査規程」に定めるところにより採用の手続きを進めている。採用にあたっては担当する教育研究領域との適合性とともに、年齢構成のバランスを考慮して候補者を選定している。【資料 4－2－1】

専任教員の昇任人事に関しては、「教育職員資格審査規程」に則り、適切に行っている。【資料 4－2－2】

4-2-② FD(Faculty Development)をはじめとする教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施

教員の資質・能力向上の取組みについては、FD 委員会が中心となって当たっている。教員相互の授業参観を企画し、参観結果のフィードバックも行い、教員自らの PDCA サイクルに寄与している。

また、FD 研修会を本学の全教員を対象として年に 2 回開催しており、教員の教育力の向上を目指している。令和 4（2022）年度は、9 月に「ルーブリック評価：ルーブリックとは？ルーブリックを作成・活用しよう！」、3 月に「あきさせない授業～ARCS モデル～」(講義＆ワーク）を実施した。新型コロナウィルス感染症の拡大以降は、特にオンライン授業に対応するための内容が多く提供された。【資料 4－2－3】

(3) 4－2 の改善・向上方策（将来計画）

教育課程に即し、大学設置基準に定められた教員数を配置しており、引続き適切に配置していく。FD 活動に関しては、多様化する学生の満足度を向上させるために、教育内容・方法等の改善の工夫・開発と効果的な実施に取組み、教育力の向上を引き続き図っていく。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 4－2－1】教員資格審査委員会規定

【資料 4－2－2】教育職員資格審査規定

【資料 4－2－3】令和 4 年度 FD 研修会資料

エビデンス集（データ編）

【共通基礎様式 1】

4－3. 職員の研修

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上への取組み

(1) 4－3 の自己判定

「基準項目 4－3 を満たしている。」

(2) 4－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① SD(Staff Development)をはじめとする大学運営に関わる職員の資質・能力向上

大学では、職員の事務能力向上のために、以下の施策を講じている【資料 4－3－1】

［新採用者に対する研修］

新採用者に対し、学園内の各学校等及び事務全般業務に関する概要、各学科、教育課程、学生生活等について理解させ、事務職員としての基盤造りに配慮している。さらに、新規採用教職員に対し、各課業務、各種事務手続等を説明・教育し、学内業務に円滑に順応できるようにしている。

［学内研修の実施］

事務職員に対し、教職員連絡会時にテーマを決めて各部署間相互や、教員から職員または職員から教員へ情報共有すべき内容を普及し、組織全体の資質の底上げを図っている。

①Microsoft Teams の使用について研修を行い、スムーズにオンライン会議の実施、参加を可能としている。

②教員の遠隔授業の実施方法について研修を行い、教員の業務を円滑にサポートできるようにしている。

③全教職員を対象に「広報勉強会」などを実施し、少子化等学生募集環境の変化に対応した学生募集のあり方などについて認識の統一を図り、教職員一丸となった学生募集を行っている。

［学外研修会等への参加］

関西地区内の私立大学協会主催の中堅・初任時研修会に事務職員を参加させ、職員としての能力向上を図っている。また、事務長は日本私立大学協会関西支部事務局長会議、関西地区私立大学事務連絡会議に参加し、制度的な事項の研修、他大学との意見交換等により資質向上に努めている。

また、学生指導及び就職に関する研修（研究)会に参加させ、指導を活かせるようにしている。

各研修内容は、その都度、職員朝礼において紹介するとともに、重要事項についてメーリングリストで職員全体に通知できるようにしている。

(3) 4－3 の改善・向上方策（将来計画）

大学の使命・目的を達成するために個々の能力を更に向上させる必要があり、上記施策による教育機会においては、事務処理能力・知識・情報の共有のみではなく、使命感等資質を高める教育を行うとともに、学園及び大学全般の方針の周知を図る。また、FD 委員会と SD の委員会活動を統合し、大学全体として活動を強化する。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 4－3－1】令和 4 年度 SD 研修会資料

4－4. 研究支援
4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理
4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用
4-4-③ 研究活動への資源の配分

(1) 4－4 の自己判定

「基準項目 4－4 を満たしている。」

(2) 4－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-4-① 研究環境の整備と適切な運営・管理

研究環境としては、図書館における雑誌や書籍、専任教員に対する空調やネットワーク環境などが整備された個人研究室の付与など適切な研究環境を整えている。

4-4-② 研究倫理の確立と厳正な運用

研究倫理に関する規則として「神戸医療未来大学　倫理審査内規」を定め倫理的配慮について、適正な推進が行われるようにしている。また、「神戸医療未来大学科学研究費助成事業等取扱規程」において、不正行為が発生しない環境整備、補助金を扱う上での適正な経理処理が行われるよう規定している。研究倫理についての FD 研修を行い周知に努めている。

4-4-③ 研究活動への資源の配分

研究活動への資源の配分について、「神戸医療未来大学　研究費規程」「神戸医療未来大学　研究旅費規程」を定めており、経費、旅費や 設備などの面で支援を行っている。科学研究費助成事業における間接経費の配分に関しても「神戸医療未来大学　科学研究費助成事業（補助金及び基金）間接経費取扱要領」に規定し、公正かつ公平に行われるようになっている。

(3) 4－4 の改善・向上方策（将来計画）

科学研究費等の競争的資金を獲得のため、事務体制のため、専門知識の修得を目的とした各種セミナーへ参加し、研究者をサポートする側のスキルアップとノウハウの修得が必要である。

また、研究者発表会等の実施により、各研究員の取り組みを共有化、モチベーション向上を目的とした取り組みも計画し、科学研究費の獲得への機運を向上させたい。

[基準 4 の自己評価]

大学の使命・目的の達成のため、教学マネジメントが構築され、教育・研究に必要な教員及び職員を配置し、FD・SD 研修を通して資質・能力向上に取り組んでいる。また、研究環境を整備・活用しており、研究倫理に関する規則を整備し運用している。研究活動への資源の配分も適切に行われている。

基準 5. 経営・管理と財務

【評価】
基準 5 を満たしている。

5－1. 経営の規律と誠実性
5-1-① 経営の規律と誠実性の維持
5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

(1) 5－1 の自己判定
「基準項目 5－1 を満たしている。」

(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）
5-1-① 経営の規律と誠実性の維持

設置者である学校法人都築学園は寄附行為において、「この法人は、教育基本法及び 学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」としており、経営は教育基本法、 学校教育法及び私立学校法を遵守し、同法の趣旨に従って誠実に行われている。 本学の建学の精神「個性の伸展による人生練磨」に基づき、私立学校としての自主性を確立するとともに、教育機関に求められる公共性を高めるための組織体制や諸規程を整備して、高等教育機関として社会の要請に応える経営を行っている。

理事会は、寄附行為第 16 条により定められており、理事 5 人以上 7 人以内をもって組織され、議長は理事長が務める。理事会は理事総数の過半数の出席で成立し、出席した理事の過半数で議事を決する。議事録は理事会の開催場所及び日時並びに議決事項等を記載して作成し、議長及び出席した理事のうちから互選された理事２人以上が署名押印し、事務所に備えている。

評議員会は、寄附行為第 19 条により定められており、評議員 11 人以上 15 人以内をもって組織され、議長は理事長をもって充てる。評議員会は評議員総数の過半数の出席で成立し、出席評議員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。議事録は評議員会の開催場所及び日時並びに決議事項等を記載して

作成し、議長及び出席評議員のうちから互選された評議員 2 人以上が署名押印し、事務所に備えている。

監事 2 人は、理事、職員、評議員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族以外の者であって、理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て、理事長が選任している。以上のように、本学は経営の規律と誠実性を維持するための体制を整え、建学の理念達成にむけ、私立大学として独自性を確立するとともに、公共性を高め、高等教育機関として社会の要請に応え得る経営を行なっている。

5-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

神戸医療未来大学の設置者である学校法人都築学園は、昭和 31 年（1956）年に設立され、平成 28 年（2016）年に創立 60 周年を迎えている。前述したように「学校法人都築学園寄附行為」（以下、「寄附行為」という。）第 3 条において、本法人の目的に「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行うことを目的とする。」と規定し、法令を遵守して学校教育を行うことを明記している。【資料 5－1－1】

創立者のことば「個性を伸ばし、自信をつけさせ、社会に送り出したい」を、学園の役員及び教職員の行動の指針とし、誠実な法人経営管理及び学校教育を行っている。

寄附行為に揚げる目的及び創立者のことばは、本学学則に反映され、第 1 条において、「本学は、日本国憲法、教育基本法及び学校教育法に従い、広く知識を授けるとともに、建学の精神である『個性の伸展による人生練磨』に則り、人と環境に優しい福祉の心をもった人材を国際色豊かに育む」ことを目的としている。

【資料 5－1－2】【資料 5－1－3】

5-1-③ 環境保全、人権、安全への配慮

［環境保全への配慮］

キャンパス及び周辺環境保全及び美化を目指して、構内外の清掃、花木の植栽、樹木の手入れ、除草作業などを定期的に行っている。省エネ活動として、①夏季のクールビズの実施、②空調設定温度の基準設定や LED 照明の導入など節電を実施している。

［人権への配慮］

「学校法人都築学園ハラスメント防止規程」に基づき人権侵害、セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント、パワーハラスメント行為に対し速やかに対処する体制を整備するとともに、人権及びハラスメント防止の啓発を行なっている。特に、研究等の対象とするものに対しては、「神戸医療未来大学倫理審査内規」によ

り、委員会により個人の尊厳･人権の尊重を侵す部分が無いか慎重に審査している。【資料 5－1－4】【資料 5－1－5】

また、「学校法人都築学園個人情報保護規程」に基づき、個人情報（特に学生情報）を適正に保護している。【資料 5－1－6】

［安全への配慮］

「学校法人都築学園安全及び衛生管理規程」に基づき、学生及び教職員の安全と健康を確保している。また、「神戸医療未来大学防火・防災計画」により、火災・地震が発生した場合を想定してその対応行動を定めるとともに、自衛消防訓練を実施している。【資料 5－1－7】【資料 5－1－8】

(3) 5－1 の改善・向上方策（将来計画）

経営の規律と誠実性とは維持されているので、使命・目的の実現に向けて継続的に度量している。令和度の私立学校法の改正に向けて、鋭意研究を進めていく。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 5－1－1】学校法人都築学園寄付行為
【資料 5－1－2】神戸医療未来大学学則第１条
【資料 5－1－3】建学の精神
【資料 5－1－4】学校法人都築学園ハラスメント防止規程
【資料 5－1－5】神戸医療未来大学倫理審査内規
【資料 5－1－6】学校法人都築学園個人情報保護規程
【資料 5－1－7】学校法人都築学園安全及び衛生管理規程
【資料 5－1－8】神戸医療未来大学防火・防災計画

5－2. 理事会の機能

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

(1) 5－2 の自己判定

「基準項目 5－2 を満たしている。」

(2) 5－2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-①　使命・目的の達成に向けて意思決定ができる体制の整備とその機能性

学校法人の意思決定機関である理事会は、寄附行為の規程により、５人以上７人以内の理事により構成され、法人の業務を決定している（寄附行為第６条)。理事の選任についても明確に定められ､各大学長及び法人事務局長が理事に就任しており、

使命・目的に向けて意思決定ができる体制が整備されている。理事会は、令和4(2022)年度は計10回開催された。【資料5－2－1】

評議委員会は、理事長の諮問機関として位置づけられており、寄附行為第19条に基づく予算、借入金、事業計画など法人の業務関する重要事項について審議を行っている。

法人の管理運営に関わる役員(理事・監事)と評議員については、寄附行為の規定により、令和4(2022)年度は、理事6人、監事2人、評議員17人を選任し、理事の中から理事長を選任している。

監事は､法人の業務や財務の状況などについて監査を行うとともに､毎会計年度､監査報告書を作成している。

(3) 5－2の改善・向上方策（将来計画）

今後は、学園のガバナンスコードを整備し、学園運営のガバナンスの強化とより一層の健全性の向上を図る。また、前述したように平成7年度の私立学校法の改正に伴うガバナンス改革をに向けて、寄付行為の改正等に関する説明会や研修会などに積極的に参加し、準備に取り組んでいく。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料5－2－1】学校法人都築学園寄付行為

5－3. 管理運営の円滑化と相互チェック
5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化
5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

(1) 5－3の自己判定

「基準項目5－3を満たしている。」

(2) 5－3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-3-①　法人及び大学の各管理運営機関の意思決定の円滑化

学長及び法人事務局長は理事兼評議員であり、学長及び法人事務局長の連携により教学部門の意見等は、評議員会及び理事会に十分反映されるとともに、経営管理に関する法人の決定事項等も大学に周知している。

管理部門の方針や大学の意見が反映される組織的枠組みは、次の通りである。

〔法人と大学の関係〕

大学の学長は理事として理事会において大学の運営状況を報告し、教学部門の意

見を反映するとともに、学部長及び副学長を通じて、大学の管理運営についての意見を把握している。よって、管理及び教学部門に関する法人と大学は密接に連携している。

〔学長と事務長の連携状況〕
事務長は学長の命を受け、大学事務局の事務を統括しており、学長と事務長は密接に連携している。

〔学長と学部長の連携状況〕
学部長は、人間社会学部を統括し。教学面で学長をサポートしている。学部長は、学長の指示等を受け、学部内に周知するとともに、学部内の意見等を集約して学長に報告しており、学長と学部長は密接に連携している。

〔学部長と事務長の連携状況〕
学部長と事務長は、日常的な連絡調整の他に、教授会・各種委員会等の場を通じ、管理・教学部門に関する情報を共有し連携している。

〔学部長と大阪天王寺キャンパス長の連携〕
経営福祉ビジネス学科長は、大阪天王寺キャンパス長を兼務し、学長、学部長の命を受け、大阪天王寺キャンパス内の学務をつかさどっている。学部長と大阪天王寺キャンパス長は、教授会、代議員会の構成員であり、大学管理、教学部門に関する情報を共有し連携している。大阪天王寺キャンパスの全ての教職員への意思の伝達はキャンパス長を通じて適切になされている。

5-3-②　法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックの機能性

法人の理事会及び評議員会には、学長が理事及び評議員として出席し、法人及び教学に関する重要事項を審議するとともに、意見交換を行っている。この際、大学に関連する議題は、事前に法人事務局が関連する大学の部局にヒアリング調整している。学長は、理事会及び評議員会における決定事項を教授会等で周知しており、法人と大学の相互チェックは有効に機能している。

監事は、法人の業務、財産の状況等について監査するとともに、大学関連については教育・研究関係、学生の募集関係等の監査を実施している。また、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度後２か月以内に理事会及び評議員会に提出するとともに理事会及び評議員会に出席し意見を述べている。【資料 5－3－1】

さらに、決算時に行う定期監査の際には、監査法人の公認会計士と情報交換やリスク認識を共有するために、監査状況についての意見交換を行っている

評議員会は、理事長の諮問機関であり、理事長、学園総長、法人職員、卒業生及

び学識経験者のうちから、現在 16 人の評議員で構成している。
評議員会は理事会とほぼ同時期に開催され、法人業務、財産の状況及び役員の業務執行状況等について、意見を述べている。【資料 5－3－1】

(3) 5－3 の改善・向上方策（将来計画）

法人と大学のコミュニケーションは、円滑に保たれ、迅速な意思決定を行える体制の確立は図られており、これからも教育の質保証の観点から、コミュニケーションとガバナンスを更に充実させるよう、自己点検・評価活動やガバナンスコードの作成と見直しを通じて組織機能の点検を継続していく。

［エビデンス集・資料編］
【資料 5－3－1】学校法人都築学園寄付行為

5－4. 財務基盤と収支
5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(1) 5－4 の自己判定

「基準項目 5－4 を満たしている。」

(2) 5－4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-4-①　中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

学校法人都築学園の経営改善計画（中長期計画）を着実に実行することで、安定した経営基盤の確立を目指している。また、学校法人会計基準に準拠し、経常収支差額の改善を目的として各種施策を推進し、財務改善に努めている。学生募集の向上による定員の確保、外部資金の獲得、寄附金の充実、遊休資産の売却も視野に入れた活用、経費削減および借入金の着実な返済等に継続的に取組んでいる。また、本学の財務運営に当たり、持続的な 財務基盤を確立するため、常に収入と支出のバランスを考慮した運営を心掛けている。財政の基盤となるものは収入の大部分を占める学生生徒等納付金であるが、外部資金の導入や経費節減等を図ることにより経営の安定化に努めている。

5-4-②　安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

安定した財務基盤を確立するため、適正な収入見積りとともに、所要の事業に基づいて予算を編成し、収支のバランスを確保している。各設置校の予算編成は、各校ごとに実施し法人で総括する等、全体と各部門での収支を意識した運営を図って

いる。また、外部資金導入に対しては、大学による科学研究費助成事業の獲得、高等学校・幼稚園に対する私立学校運営補助金の受給、施設・設備の整備関連事業に関する施設整備補助金の獲得、「特定公益増進法人の証明」に続き「特別控除対象法人の証明」も取得し、寄付金募集を推進するなど財務基盤の強化に努めている。本学は、持続的な財務基盤を確立するため、収入については学納金の確保を前提とした堅実な見積もりのもと、科学研究費助成事業の獲得等更なる収入源の多様化に努めている。支出については予算の執行にあたり、常に経費削減に留意している。配分された予算の範囲内であっても、担当者は事前に見積もりを添付した伺書を提出し承認を得る等、厳格な予算執行に努めている。また、外部資金の導入として、科研費の獲得のほか各種機関・団体等から研究助成金や受託研究費の獲得、寄付金等の受入れも積極的に推進し、財政基盤の充実を図っている。

(3) 5－4 の改善・向上方策（将来計画）

今後も教育研究の目的を達成するために、収容定員の充足と経費の削減に留意し、収支バランスの適正化を図る。収入面においては、財政基盤および収支バランスの安定化を目指した外部資金の導入、特に整備事業等の補助金の申請や科学研究費補助金等の受入れを積極的に推進し、申請件数の増加に努める。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 5－4－1】学校法人都築学園寄附行為　第 6 章第 31 条
【資料 5－4－2】経理規程　第 6 章第 53 条
【資料 5－4－3】経営改善計画（中長期計画）
【資料 5－4－4】事業計画書

5－5. 会計

5-5-①　会計処理の適正な実施

5-5-②　会計監査の体制整備と厳正な実施

(1) 5－5 の自己判定

「基準項目 5－5 を満たしている。」

(2) 5－5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-5-①　会計処理の適正な実施

会計処理については学校法人会計基準に準拠して、「学校法人都築学園経理規程」基づき、正確かつ迅速な処理を行い、財政及び経営状況を明らかにしている。【資料

5－5－1】

予算執行に際しては伺書にて必要性、調達先、価格数量等を厳正に審査し、不要不急の調達を制限するとともに、予算担当者に正確な予算執行額を把握させ効率的な予算執行を図っている。

5-5-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

会計監査は、公認会計士による監査及び学校法人都築学園監事監査規程に基づく監事による監査を実施している。【資料 5－5－2】

公認会計士は、日常の会計処理について学校法人会計基準に則った適正な処理が行われているかどうかを監査している。

監事による監査は､決算時に行う定期監査及び､必要の都度行う臨時監査があり、公認会計士と日程を調整し、意見交換を行い、監査実施をしている。

監査において、公認会計士及び監事に提出する書類、資料等は正確かつ迅速に作成し、指導を受けた事項については速やかに改善処置を行い、適切に会計業務を実施している。

(3) 5－5 の改善・向上方策（将来計画）

会計関係職員の知識・技量向上及び学校法人会計基準に速やかに対応するため各種研修会、講習会に積極的に参加するよう努める。

会計事故防止のため、会計職員に高い倫理観を持たせるとともに、法令規則に精通するよう指導する。

会計監査については、公認会計士及び監事との連絡をさらに密にし、制度の高い監査が実施できる体制を維持する。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料 5－5－1】学校法人都築学園経理規定

【資料 5－5－2】学校法人都築学園監事監査規定

［基準 5 の自己評価］

本学は、学校教育法、私立学校法等の関係法令を遵守し、建学の精神、教育の基本理念を基本として教育・研究を推進し、本学の目的及び使命の実現に向けて、鋭意努力している。また、理事会等からのトップダウンと、大学、関係部署、関係委員会等からのボトムアップは円滑に機能し、法人と大学とのコミュニケーションを良好に維持し、適切な管理運営が行われており、本学は学長を中心に教育・研究が適切に実施できる環境が整っている。

財務状況については、全教職員による募集への一層の努力と同時に支出の抑制を継

続する。

また、会計処理については、学校法人会計基準に従って行っており、監事の監査体制も問題無く、適正かつ厳正に実施されている。

以上のように、本学は適正な管理の下で運営されている。

基準 6. 内部質保証

【評価】

基準 6 を満たしている。

6－1. 内部質保証の組織体制

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

(1) 6－1 の自己判定

「基準項目 6－1 を満たしている。」

(2) 6-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-1-① 内部質保証のための組織の整備、責任体制の確立

本学は、学則第 3 条に「本学は、第 1 条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図るものとする。」と定めている。【資料 6－1－1】

この規定に基づき、建学の精神及び教育目標に即した学内の自己点検・評価を統括する組織体として「自己点検・評価委員会」を、学内規程として「自己点検・評価委員会規程」を制定し、令和 3（2021）年度より委員会の名称を「自己点検評価・質保証委員会」と改めて運用している。【資料 6－1－2】

委員会は学長のリーダーシップのもとで組織され、当該委員会の審議事項として次の事項を掲げている。

①本学における自己点検・評価の実施計画に関する基本方針

②自己点検・評価の実施体制に関する事項

③自己点検・評価結果の活用に関する事項

④その他、委員会が必要と認める事項

さらに、委員会の下に作業部会として小委員会を置くことができることが定められており、機能的な自己点検・評価及び内部質保証の実施が可能な体制を構築している。

自己点検・質保証委員会は学長、副学長、学部長、事務長、各部課長（センター長を含む)、各学科長から構成されており、体制は全学的なものとなっている。この

ため、各部署や学科における教育活動において、自己点検・評価及びその結果に基づく活動の改善のサイクルの重要性を全学で共有することができる。

また、毎年作成している「学校法人都築学園事業計画書」、「学校法人都築学園事業報告書」では、本学独自に(1)教育・(2)研究・(3)学生支援・(4)社会貢献及び地域連携・(5)国際交流・(6)就職支援・(7)募集広報・(8)学部学科の改組転換の検討・(9)大学自己点検評価の項目別に自己点検・質保証委員会の委員が担当者となり事業報告書を作成するとともに、その結果を踏まえた次年度の事業計画を立案し、次年度の活動を展開している。加えて、「学校法人都築学園経営改善計画」（直近では令和4年度～令和8年度）では、「教学改革計画」・「学生募集対策と学生数・学納金等計画」・「外部資金の獲得・寄付の充実・遊休資産処分等計画」「人事政策と人件費の削減計画」「経費削減計画」「施設等整備計画」「組織運営体制」「情報公開と危機意識の共有」の項目別に5か年に渡る中期的な目標を設定し、毎年目標の達成状況を評価し新たな目標を設定する PDCA サイクルを構築している。こうしたプロセスも、体系的な自己点検とそれに基づく改善の機会の一つとして機能している。【資料6－1－3】【資料6－1－4】【資料6－1－5】

（3）6－1の改善・向上方策（将来計画）

こうした本学における内部質保証のプロセスを今後も堅持し、着実に PDCA サイクルの循環を維持することにより、教育活動の質の向上を図っていく。同時に、本学の規模により合致した内部質保証のシステムの在り方について検討し、より機能的な体制を整える。また、経営管理に関する自己点検・評価については、法人本部と連携を取りながら、内部質保証の体制の構築を進める。

また、事業報告書と経営改善計画は、本来の作成の目的は異なるものの、それぞれ短期的及び中長期的な視点から各事業における目標を設定し、それらの達成度の評価を通して次年度の目標に反映させていく共通した役割を有している。今後は自己点検・質保障委員会が中心となり、両者に記載されている内容の統一性を高める必要がある。

〔エビデンス集・資料編〕

【資料6－1－1】学則第3条
【資料6－1－2】神戸医療未来大学自己点検・評価委員会規程
【資料6－1－3】令和4年度　学校法人都築学園事業計画書
【資料6－1－4】令和4年度　学校法人都築学園事業報告書
【資料6－1－5】学校法人都築学園経営改善計画（令和4年度～令和8年度）

6－2. 内部質保証のための自己点検・評価

6-2-①　内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

(1) 6－2の自己判定

「基準項目6－2を満たしている。」

(2) 6－2の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-2-① 内部質保証のための自主的・自律的な自己点検・評価の実施とその結果の共有

教育課程、学生生活、募集広報、就職活動支援等については、それぞれ教務委員会、学生委員会、アドミッションオフィス、キャリアサポート委員会が主体となり恒常的な点検・評価を行い、必要に応じて教授会等に諮っている。

これらの自己点検・評価活動の結果、及び改善策などは、各学科や各部署を通して全学で共有するとともに、ホームページに掲載し、広く社会に公開している。教育活動に関しては、指導を担当する学生の取得単位数や成績、半期ごとに実施する授業改善アンケートの結果、授業参観の結果などを教員にフィードバックすることで、その質の保証を図っている。

単年の事業計画、及び中期的な経営改善計画については、各部署を中心としてその達成度を評価し、自己点検評価・質保証委員会において取りまとめ、次年度の計画に反映している。

6-2-② IR(Institutional Research)などを活用した十分な調査・データの収集と分析

本学では大学の使命に基づく教育目的を果たすため教育活動は言うまでもなく、学生生活支援、就職支援、入学者の受け入れ、学生の心身の健康管理などの諸活動を遂行し、改善に向けて対応してきた。

このような課題や問題の発見は、データの収集・分析により可能となるため、各種のデータ収集を各関連部署が業務分掌に応じて行い､データについて必要な集計･分析を行って評価及び改善に努めている。本学の使命の根幹を成す教育活動においては、教学部を中心として単位取得状況や出席状況、授業改善アンケートの結果、各種資格の取得や受験状況などを年度ごとに取りまとめ、それらの結果に基づき次年度の教育目標を設定している。また、入学者の受け入れについては、志願状況やオープンキャンパスの参加状況などをアドミッションオフィスにおいて分析し、その結果を募集広報活動の質の向上につなげている。

(3) 6－2の改善・向上方策（将来計画）

本学では事業計画書、及び中期的な経営改善計画についての評価や改善は、業務を主管する部署を中心として行っている。こうした活動において明らかになった自己点

検・評価の結果や改善事項等は各部署や各学科内で共有されてきたが、全学的に共有する体制は存在せず、共有の深度に精粗が存在する可能性は否めない。今後はその実効性を高めるため、自己点検・質保証委員会が中心となり全体的な評価を行うとともに、それらに基づく改善事項を提案し、各部署にフィードバックする組織的な体制を整えることが必要である。

本学においては教育活動の質の向上に資するデータの収集や分析は、主として諸活動を主管する部局が中心となって行っている。一方で、収集したデータやそれに基づく分析について、それらを集約する部署が主導することで、分析業務の効率化を図るとともに各部署間における改善の相乗作用を得ることが期待できる。今後は、IR 業務をさらに充実させることを目的として、本学の人的・物的資源に整合する形で IR を一元的に担当する組織体（IR センター・IR 委員会等）を設置するとともに、IR 業務を主管する部署を新設する、または既存の部署の業務の一部に位置づけることにより、IR 業務の質の向上を図ることが重要な課題である。

6－3. 内部質保証の機能性

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

（1）6－3 の自己判定

「基準項目 6－3 を満たしている。」

（2）6－3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

6-3-① 内部質保証のための学部、学科、研究科等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みの確立とその機能性

教育活動を展開する各学科、各部署、委員会等において PDCA サイクルに基づく自己点検・評価が実施され、内部質保証のあり方を検証可能な仕組みを構築している。例えば、本学の三つのポリシーを起点とする教育活動については、アドミッション・ポリシーは入学試験委員会を中心として、また、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーは教務委員会と各学科において点検・評価を行い、必要に応じて定められた手続きに則り改定を行うことで、その質を担保している。

自己点検・評価の結果の報告書、及び学校法人都築学園事業報告書、事業計画書は、自己点検・質保証委員会において報告書案を作成し、その後委員会で確認、点検を行った上で取りまとめられる。その内容は各学科や各部署に伝達され、教育活動の改善に資するものとなっている。

このように本学では、自己点検評価・質保証委員会が核となる学科や部署、委員会等と大学全体の PDCA サイクルの仕組みが確立しており、機能的に運営されている。

（3）6－3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検評価・質保証委員会において、今年度に続き令和5（2023）年度以降も毎年自己点検・評価書を作成し、教育研究及び経営管理に関する事項のPDCAサイクルの循環を確実に整備する。こうした体制の下、自主的な自己点検・評価を着実に遂行するとともに、より機能的なPDCAサイクルの仕組みの構築に努める。

一方で、本学における自己点検・評価は、その機能全てが自己点検・質保証委員会の活動の下に運営されているため、同委員会の活動を外的に点検・評価することが困難であることが課題といえる。今後は、本学の人的・物的資源に整合する形で委員会の活動を評価する仕組みを整え、本学の自己点検評価の質を保障する体制の構築に取り組む必要があると考えられる。

［基準6の自己評価］

本学では、自己点検・質保証委員会が核となり、組織的・体系的に自己点検評価活動を行い、教育の質の向上に取り組んでいる。その成果は自己点検評価報告書や学園全体の事業報告書・事業計画書に反映され、PDCAサイクルに基づく自律的な改善への取り組みが行われている。

また、データに基づいた自己点検評価を実施するため、各部署や委員会を中心として定期的なデータの収集と分析、及びその活用を行い、教育活動の質の向上に努めている。

このように、今後さらなる発展や改善に向けた機能的な組織の整備の余地が残されているものの、内部質保証は大学の組織体制として整備され、責任体制も明確となっている。

以上より、本学は基準6を満たしていると判断する。

Ⅳ．特記事項

特になし